

リーダーの為の研究誌

# 産政研

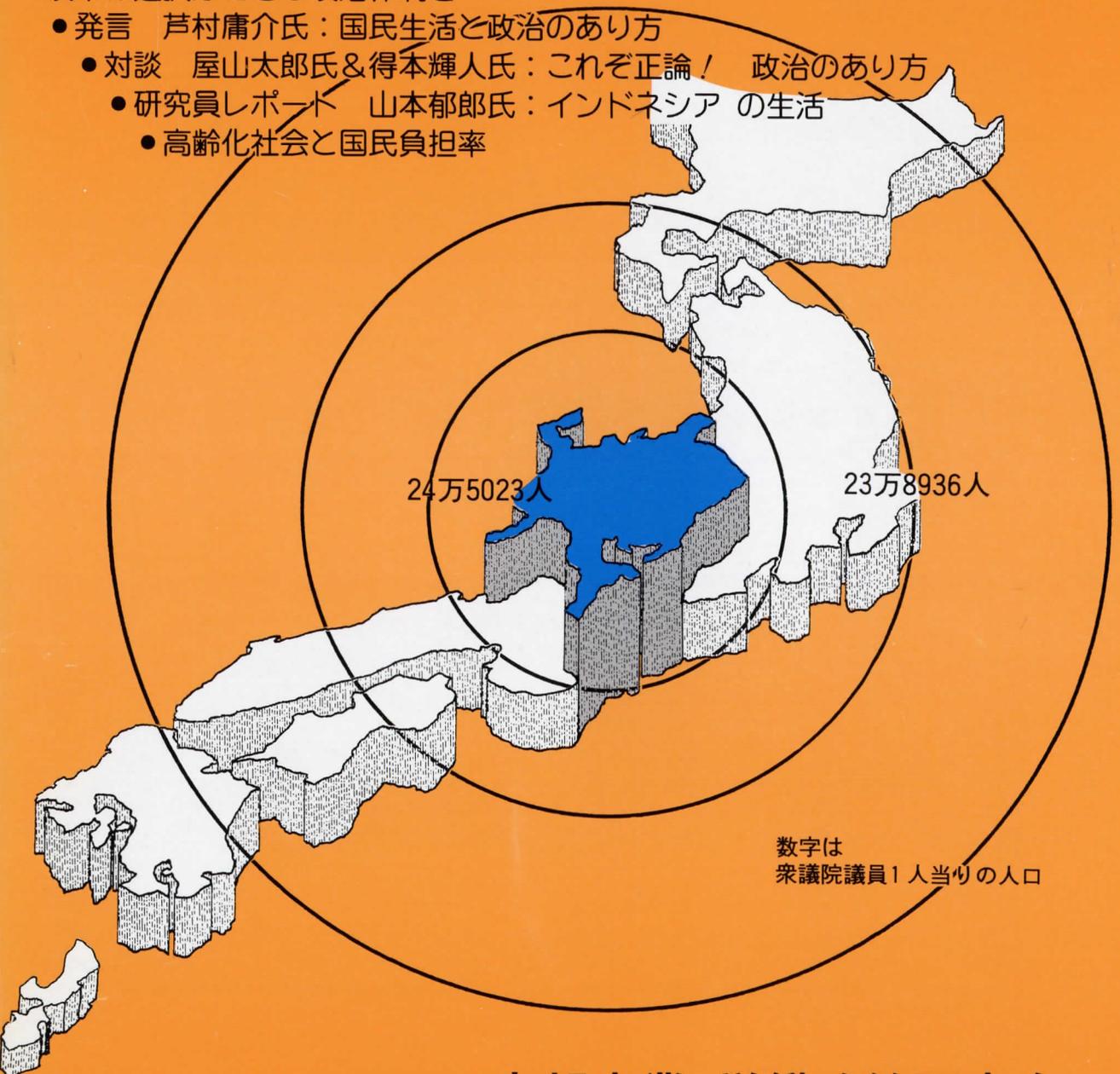
1989

No.4

AUTOMNE

本号の基調「国民生活と政治」

- 政策の選択ができる政治体制を
- 発言 芦村庸介氏：国民生活と政治のあり方
- 対談 屋山太郎氏&得本輝人氏：これぞ正論！ 政治のあり方
- 研究員レポート 山本郁郎氏：インドネシア の生活
- 高齢化社会と国民負担率



数字は  
衆議院議員1人当りの人口

### 表紙の数字…… 1票の重み

自治省が8月15日に発表した平成元年住民基本台帳に基づく人口（平成元年3月31日現在）と衆議院議員定数（512名）で算出した衆議院議員1人当りの人口である。

いわゆる、違憲状態（一票の格差が3倍を超えるもの）は選挙区当りの人口をさしているのが、今回の状態でみると、最も1票が重い東京8区の衆議院1人当り14万2,705人に対し神奈川4区が約45万3千人で3.18倍、千葉4区約44万8千人で3.14倍となっている。

中部6県でみると1票が“重”い選挙区として、6倍に三重2区21位に富山2区があり、逆に“軽い”選挙区として、19位に愛知2区、23位に愛知3区、27位に愛知4区となっている。

1票が“重い”選挙区

順位	選挙区	定数	1人当り人口
1	東京8区	3	142,705人
6	三重2区	4	144,148
21	富山2区	3	164,789

1票が“軽い”選挙区

順位	選挙区	定数	1人当り人口	格差
1	神奈川4区	4	453,404人	3.18
2	千葉4区	4	447,998	3.14
19	愛知2区	4	353,801	2.48
23	愛知3区	3	341,294	2.39
27	愛知4区	4	319,415	2.24

現在、政治倫理と選挙制度改革が論議となっているが、後者については、①議員定数の問題（衆議院の場合、公職選挙法第4条で471名と定めてあるが、現在は512名）②選挙区制の問題そして③“1票の格差是正”問題が重点となる。

巻頭言	「政策の選択ができる政治体制を」 梅村 志郎 …………… P. 2
発言	「国民生活と政治のあり方」 芦村 庸介氏 …………… P. 4
対談	「これぞ正論！ 政治のあり方」 …………… P. 6 屋山 太郎氏 & 得本 輝人氏
研究員レポート	「インドネシアの生活 — 開発と民衆 —」山本 郁郎氏 …………… P.20
データ	「高齢化社会と国民負担率」 …………… P.28
研究報告	「(財)中部産政研 高齢化対応への提言」 …………… P.38
講演要旨	「三菱電機の中老年対策と 熟年職場の実情と課題」八木 良三氏 …………… P.41
産政研だより	’89年 8月1日～10月末までの主な活動 …………… P.42



## 政策の選択ができる政治体制を

(財) 中部産業・労働政策研究会

理事長 梅村 志郎

### 大きい野党の役割と責任

先の参議院選挙で自民党が大敗し、社会党や連合が大躍進をした。自民党政治に対する国民の反発が一挙にあらわれた結果である。それでは、自民党政治の何が根本的にまづかったのか。これに対する常識的答えは消費税、リクルート、農業の自由化のいわゆる『3点セット』が挙げられる。

わけても消費税は不人気で『消費税廃止』を正面に掲げた政党が大きく躍進したわけである。しかし、『消費税は必要か否か』これが日本がおかれている内外の情勢からする税制のあり方として徹底的に論じられたわけではない。そして『リクルートの濡手に粟』も『消費税の可否』とは実は関係のない問題である。さらに『公約違反』も、これまた導入の過程における政治倫理の問題で『消費税の可否』そのものとは関係ない。この様に考えてくると自民党の敗北・社会党の躍進は、政治理念に対するものでなく政治家（それも政権を担当する自民党の）に対する反発の結果ということができる。

こうした結果は、自民党の長期単独政権の弊害によるところが大きい。いわゆる『永田町の論理』と呼ばれる一連の政治行動が国民から遊離し、様々な利益と主張を持つ国民を

これまでのように“統合する”能力を失った結果といえる。それは農業の自由化や消費税の導入に現われている。内外の情勢からしてそのこと自体は間違った政策ではなかったとしても、国民に対して不安感や不満を与えることを十分に認識せずかつ、その施策を国民に説得させる力にかけていた。その意味ですでに自民党の統治能力の低下は明白である。

対照的に社会党は、自民党に対する庶民の批判を吸収して大きく躍進した。それは自民党の失敗に乗じたムードによるところも大きい。しかし、政治の流れを変えようとする気運が間違いなく高まっていたからである。それだけに、こうした国民の選択を将来の実りある政治改革につなげるための野党の役割と責任は極めて大きいといえる。

すでに野党間では、連合政権構想をふまえて具体的な協議が進められている。思想や立場の異なる政党の団結には多くの難問がある。しかし、これまでのいきさつは別にしてこの際は、国民が信頼して政権を託す希望が持てる政党集団に成長することである。そのためには、これからの世界の中で日本の進むべき姿を現実的な構想として掲げ、整合性のある現実的な政策体形を国民の前に示していくことである。

そして肝要なことは、裏のかけひきや茶番でない真剣な政策論議が国会の場でおこなわれ、国民が政策の選択に基いて投票できるような環境と仕組みをつくり上げていくことである。

### 新しい行動様式の潮流

先の選挙では、これまでとはかなり違った新しい現象がみられた。女性パワーが目立つ中で若者を始めとするどちらかといえば政治に対する無関心層が、マスコミを中心としたムードによって反自民の行動に大きく動いたことである。こうした現象の背景にはいくつかの理由が考えられる。『財テク』ブームをきっかけにして生れた不平等に対する不満や、『消費者』『生活者』としての顔をもつ女性、新人類が前面に押し出てきたのに、この層の生活感覚を満す政策が一向に出てこないことに対する国民の不満が政権政党である自民党に対して一挙に爆発した。まさに消費税はかっこうの材料であったわけである。こうした現象は、今日的な情勢の中でおきた一過性との見方もあるが、日本が戦後の貧しさから開放されて生活に『ゆとり』が生まれ、『ゆとり』を背景とした新しい行動様式の潮流と見ることができるのでは。

名古屋大学の飯田教授は『ゆとり論』の中で、失業と飢えの恐怖にさらされている限り人びとは、そもそも不平・不満を抱く『ゆとり』さえない。かりに不平・不満を抱いてもそれを行動にあらわせば、みずからの不利となるから心中深く秘める。つまり、『貧しさ』が社会に“たが”をはめ人びとはそれなりに従順に行動する。ところがひとたび生活に『ゆとり』ができると人びとの不平・不満は

かえって増し、しかも心に抱く不平・不満、うらみつらみはすぐさま言動にあらわしてもかまわない。そして物質的『ゆとり』が増すにつれて精神的『ゆとり』はかえって減る。

—— 人びとはおおらかさを失い、みみちちくもなる ——

つまり『豊かさ』の到来は社会の“たが”をはずし人びとは言いたいことを言うようになる半面、これまでのように従順ではなくなる。

飯田教授は、このようにいっておられる。

日本が豊かな国であるというのには異論もあろうが、少なくとも飢えと失業の恐怖にさらされている状況ではない。選挙の中で、特に目立ったのはいわゆるオバタリアンとか新人類といわれる人達の行動であった。この人達は、『豊かさ』を最も受け社会的な“たが”も少いと思われる人達である。このように見ると新しい現象は、一過性のものではなく、『豊かさ』の到来による新しい行動様式の潮流と受けとめていく必要がある。

いうまでもなく政治に託された責務は、大衆に追従して目先の利益を追うのではなく、将来を予見して事態を先取りし国民をリードすることである。日本は今、貧しい小国から豊かな大国になったため、国際的視野からの政策と国内向けの政策を大きく変えていかなければならない時である。主義でなく政策が国民を動かす時代である。現実的な政策をあいまいにしたまま政治抗争だけが高まることは、日本の将来にとって好ましいことではない。本当に『良い社会』とは何かについて、国民が共に考えることができる政治体制の確立が望まれる。



## 国民生活と政治のあり方



労働評論家

芦村庸介

経済大国日本が欧米諸国に比べ著しく後進性を指摘される点は、第二次大戦以降約40年間において、極めて短期の片山社会党内閣を除いて一貫して保守政権の存続という事態で推移したことであった。

しかし、それは国民がその生活安定をはかるとともに選択した政治意識であり、「自民党」にとってかわるべき政党が存在しなかったからであり、一党の長期政権に対する倦怠感を蔵しながらも、日本人の「平衡感覚」という特有の政治意識と行動論理の結果によるものであった。

さきの参院選において、自民党が歴史的な大敗、野党第一党の社会党が大躍進をとげて与野党逆転の政治状況をつくり出したのは、表面的にみれば選挙の争点となった消費税、リクルート、農産物自由化のいわゆる三点セットで自民党が国民のきびしい審判をうけた結果であるとされている。

果してそうであろうか。たしかに政治家の基本理念である政治倫理の退廃に起因する一

連の汚職構造に対する国民の反ばつ批判がその根底にあったことは事実であった。しかし、消費税や農産物の自由化等の政策課題について国民各層が国家的見地に立っての冷静な判断を下したと断定することは早計であり、その根本は政治の腐敗そのものに対する国民の怒りが爆発したものとみななければならぬ。消費税や農産物自由化等の政策課題は国民生活に直結する課題であり、その不公平や欠陥、農業切り捨て政策に対する不満が投票に結びついたというのだが、有権者がこれらの政策について国際的にも国内的にも十分な理解と知識をもって判断したのではない。消費税については導入の結果による生活費の負担増、課税の欠陥などに対する感情的反ばつであり、農業政策に至っては地方、地域性に基づく保守的な「農業保護主義」の発露であったといたい。これらの要因を巧妙な選挙戦術、たとえば「オバタリアン」戦術によってムード的に盛り上げたのが「土井社会党」であった。

参院選の結果にみられた有権者の動向はむしろ一過性のものでなく、次期総選挙においても継続されるだろう。自民党の一党支配による政治腐敗に対する国民感情はその弊害を除去する意味において衆議院における与野党伯仲から与野党逆転、さらには「連合政権」の樹立を期待するだろうとみられるからだ。

この際「連合政権」の中身は問わないにしても、国民が期待することは一国の政治であってそれはすぐれて国際性をもつものであり、国民生活の将来像を明確に意識した高次元的立場に立つ政治である。その視点に立てば現在わが国の政治家にはステーツマンシップに燃える政治家はほとんど見当らず、特定団体の利益を代表する「政治屋」ないし地方、地域の利益を主張する「県会議員」なみの存在であるといっても過言ではない。

わが国の政治を国民不在におとし入れたものは与野党を通じての「国対」政治と「族議員」政治の横行であった。これが結合して国民にはわけのわからぬ「永田町論理」をうみ出したのだ。与野党間の「政治的取引」は問題解決のために必要であろう。しかしそこには一定の限度があり、節度がなくてはならない。また「国の政治」である以上、特定団体や組織の利害のみを重視して「国家政策」を忘却した“利権政治”を許してはならないのである。

いま、必要なことは「政治改革」である。各党から出されている政治改革の構想につい

ては傾聴に価する部分もあるが、国会議員の大幅定数減や選挙制度の改革、第二院である参議院の抜本的改革についてはまさに「隔靴搔痒」の感があって、これでは百年河清を待つにひとしい。

「政治改革」で強調されなければならないのは国会議員の質の問題である。さきの参院選で消費税があれほど争点になりながら、税制上における「直間比率」の用語さえも知らなかった候補者が現存した事実にもわれわれは一驚せざるを得ないのである。いやしくも国政を担当しようとする国会議員は、政治、外交、国防、経済、社会あらゆる分野において相当な識見を必要とするのであり、「必要なものは必要」といわれる断固とした政見の持ち主でなければならない。いわゆる大衆迎合、国民迎合主義的な政治家の氾濫は、「カルタゴの滅亡」という歴史的事実に徴するまでもなく、わが国を将来「政治倒産」の危機に招くことになりかねない。

「高齢化社会」における国民生活ビジョンを追求し、「国際社会における日本の役割」を自覚する政治こそ期待される政治のあり方だ。「一年を期待する者は草花を愛せ。十年を期待する者は花木を愛せ。百年を期待する者は人を愛せ」——政治家が「国土」たることを望む。

【財中部産政研 顧問】



## 対談

# 『これぞ正論！ 政治のあり方』

政治評論家

屋山 太郎氏



屋山 太郎 (ややま・たろう)

昭和7年福岡市生まれ

東北大学文学部卒業後、時事通信社入社。

昭和62年同社退社後政治評論家として活躍。

TV「日曜放談」などお茶の間にも知られる。

著書に「日本の政治はどう変わったか」

「国鉄に何を学ぶか」など。

自動車総連会長

得本 輝人氏



得本 輝人(とくもと・てるひと)

昭和16年鹿児島県生まれ。

京都大学経済学部卒業後、トヨタ自動車工業  
社入社。

昭和44年トヨタ労組執行委員。

昭和51年自動車総連事務局長を経て、昭和61  
年より現職自動車総連会長として活躍。

## デタントという安心感の上で進められた 今回の参議院選であった

(司会) まず、最初に今回の参議院選挙の  
意義は何であったかを振り返りながらお聞か  
せ下さい。

【屋山】 私はね、俗に3点セットプラス1  
なんて言われている、消費税と農産物の自由  
化とリクルートにスキャンダルの問題は、そ

れはそれぞれ影響があったには違いないんですけども、その背景にやはりデタントというのがあったと思うんです。

今回の米ソの軍縮ムード、デタントというのは非常に本格的ですよ。大きく東西の枠が取り払われた情勢なんです。いままで皆国民というのは緊張の中で選挙をやる。そうすると汚職はやるし、利権を漁るような自民党に入れたくないなと思いつつ、けども国家の安全というのは大切だ命あってのものだと思って、それらにも目をつぶって自民党に入れてきたという票がずいぶんあったものですよ。ところが、今度は、初めて国家の安全の問題を考えないですんだと思います。お灸をすえても大丈夫だというのが背景にあったのではなからうか。

ですから、お灸のすえ過ぎというか自民党にとっては酷な結果になったのは、この様な国際情勢面の変化というのが、やはり国民の意識の底にあったんじゃないかなと私は思うんです。

**【得本】** 私は日本の国民というのは、例えば、安全の問題、とりわけ空気とか水とかみんなただだと思っている。最近はそのではないという意識が芽ばえてきましたが、やはり、国を守っていくとか、日本が今後とも世界の中で生きていくためには、安全保障は大事なんだという意識があまり教育されていないような気がするんです。無意識のうちに感じとっているんでしょうけれども。

**【屋山】** 無意識のうちにやはり、自分達が西側の一員であるというような、つまり西側の一員の中の大国だという意識は、中曽根さんの時代によろしく出ていたんだけれども、それにしても日米安保が国を守っているということ。例えば、安保条約と自衛隊に賛成する票は7、8割はあるんですよ。だから、それは非常に重要だ。

ところが社会党はそれを止めろという話で

すから、だから、止めた場合の非武装で国が守れるかという、誰も信じないと思いますよ。社会党支持者の中でも非武装中立というのがいいと思っている人は17~18%しかいないんですよ。

だから、そういう意味で緊張はある時には自民党はそれだけでずいぶん得した面があると思うんです。それに甘えて相当いろいろ悪い事をやって、それでもまあ許されてきたものだから、もう甘えが図にのっていくところまでいってしまったというのが今度のリクルートじゃないかと思う。

**【得本】** 一般的に言うと、長年権力を握っていた者がくたびれてきた。もう一つは、選挙人自体も農制の問題にみられたように、地殻変動を起こして変ってきた。それから、女性のパワーといいますか、例えばスキャンダルの問題等についても女性自体の見方が一頃よりもきびしくなってきました。

そういう意味では、価値観や意識が多様化しているということを我々もよく認識する必要がありますね。

**【屋山】** だから、政治家のモラルもやはりせめて国民のレベルというところの平均値にもって行ってもらいたい。それはもう石部金吉が総理大臣になりゃいいと言っているわけではなくて、やはりモラルも平均的に庶民と似たようなモラルを持つということが必要なんじゃないでしょうか。昔、妾の2人や3人持つのは甲斐性だとか言ったといわれるが、今は、それは結構な話だというふうには全く思わない。

だからもう変わっているわけです。ただ、私よりももっと先に女性が変わっているわけですね。もっと極端にね。そういうことが理解できなかったんじゃないでしょうか。

## 税制改革において E C型付加価値税の導入が必要である

(司会) 次に、消費税を含む、税制改革のあり方についてお願いします。

【屋山】 私はね、今度の消費税の問題は、国会で審議されなかったということもあるし、自民党がそれを訴えなかったということもあるが、一つ欠けているのはやはり税制の国際性ということだと思うのです。

例えば、物品税というのはその物品に税金をかけるということなので、その物品を産出している国は怒るんです。ようするに消費を押しやる狙いで、狙い撃ちをして物品税をかけているのではないかと思うわけです。

ちょうど1970年にE Cは、E C型付加価値税を導入したんですが、その直前に私はローマにいまして、いかなる税制が新しい国際化に向けて良いのかという議論が散々行われたんです。そこで物品税というのは良くないというのが結論であり、その後19年の歴史がすでにE C型付加価値税にはあるわけなのですが、その間に税制改革を実施した国は皆物品税を外していつているわけです。だからサービスにもかけるという、このE C型付加価値税というのはもう国際的に評価が定着している税なのです。

それを自民党も言わなかったし、野党も全く認識していない。消費税を止めて今度は暫定的に2年間これでやろうじゃないかということで、物品税の復活を言い出している。それは私は国際的音痴だと思うのです。それから、サービスに全くかけないという間接税はもうこれからの世の中に考えられない。

だから社会党が3年後に本格的な税制改革を出すとやっているけれども、それにはやっぱり物品税の清算とサービス課税というのが

不可欠だと思うのです。そうすると今の税制とあまり変わらない税制が出てくる可能性ありますよ。本気で勉強すればね。あのE C型付加価値税が出てくる時は4年かけて世界中の税法学者を呼んで、それで研究したんです。

それから、宣伝が不足していることに加えて、消費税が日本人に馴染みにくかったことは、日本人というのは自分で計算ができる国民ですよ。こんなに計算のうまい国民はどこに行ってもいない。2つも3つも買って自分で足し算できる。そういうきちんとした潔癖症みたいな国民にとって、消費税3%は自分では暗算できません。

例えば、500円の時には515円だとか、1,000円払う時には30円とか計算できるが、例えば、1,980円の物を買った時は計算できない。私はこの間2,000円出して待っていましたらいくらか足りないというわけでムッとしたんだけど、そういうのが我慢できない国民性なのではないのでしょうか。ですから総額明示できちっとやる方法が良い。総額だったら足し算できるわけです。

それから端数ですが、1円玉は、特に女性は家内などに聞くと、スーパーで1円玉使ってたから慣れてるが、私達は1円玉を使う生活はほとんどしていないわけですよ。そういう生活をもうずっとやってきていきなり1円玉でしょ。やっぱりその1円、端数の問題というのがあるんじゃないでしょうか。

毎日、毎日わずらわしい、何かお金出したのにきっちりといかない。いくら出しているかわからないというフラストレーションみたいなものが、この消費税にはあるんです。

【得本】 労働組合の立場から見ますと、連

合、その前身の全民労協、その前の政策推進労組会議時代から、我が国の税制改革問題を含めてサラリーマンにとってのいろいろな面での不公平是正の必要性を訴え、勉強をしてきたわけです。

税制改革の問題については10数年前からサラリーマンの税が不公平であるということを使い続けてきた。その1つの改革が、一般消費税から売上税、そして今度の消費税として国会の論議のそ上に登った。そういう位置付けには一応したんです。

連合は、消費税や間接税に対しては、もう少し時間をかけて論議をしようということで、例えば、資産・所得・消費にバランスのとれた税制や、直間比率の是正といった原則論を出しながら、消費税秋口導入という自民党のやり方が、前からの経緯からみて納得できない、だから反対するという戦術論をとった。その中で自動車総連は、税制改革というからには間接税もきちんと税制全体の中に位置付けるべきで、例えば消費税をもっと連合の中で論議をすべきだと言ってきた。しかし、連合はまず直接税の不公平是正をやろう、それから間接税論議だと2段階論をとった。率直に言って、連合の中でも意見の食い違いがあったわけです。

私達は、屋山さんがおっしゃったように、経済や消費の構造が変わってきている中では、流通・サービスを含めた広く・薄く、そして簡素な間接税の導入が必要であり、公平さに優れるEC型付加価値税の導入の必要性を唱えてきました。つまりそれが不公平を是正するためにも必要だと考えるからです。自動車総連の中でも勉強しました。きちんと勉強するとその結論にならざるを得ないんですね。

残念ながら消費税についてはいわゆる導入の経過、それからリクルートの問題などに時間をとられ十分な審議がなされなかったわけ

です。自民党自体も強引な形で通してしまう。あの進め方にはやっぱりイエスというわけにはいかんですね。中身の欠陥もありますし。

しかし消費税についていいのか悪いのかという点では、不十分な面がたくさんあるという形では一致しましたが、参議院の選挙の前までは消費税に関して反対とか、廃止とは連合は言っていなかったのです。やはり見直しを含めてやって行こう、そしてあるべきEC型付加価値税につながるのではと、連合は曖昧な状態で、態度をはっきり出していなかった。しかし、参議院の選挙後、消費税が争点の1つだったということもあり「廃止を基本的に税制改革全体をやり直す」という形に、基本の態度が変わってきた。そういうことから今度は、4野党がいわゆる廃止法案と再改革基本法案というものを出して、いま代替財源案の最終のまとめに入っている。

代替財源というのは、言ってみれば2年間の暫定の数字の話なのです。基本的には、代替財源を論議する前に、2年後の再改革基本法をもっと真剣に論議すべきである。いろんなところが曖昧であって、何が代替財源になり得るか考える必要がある。再改革基本法の中でいわゆる流通・サービスを含めた間接税をやるということをはっきりと明記すべきであり、それを野党にも主張し、連合にも主張しています。連合にはこの流通・サービスを含めた間接税について一体どう考えるのか、早急に結論を出してくれと迫っている所です。

【屋山】 私が解らないところは、ようするに今度の2年間の暫定というものは、消費税を止めるためのでっちあげなんですよ。ようするに、とりあえずというわけですよ。それでその後3年目に本格的なものを出すというのだけれども、いま出ているものも一応本格税制なわけです。本格税制を止めろというにはそれより更に良いものをぶつけてくるというのが手順なのです。

2年間だけつなぎで悪いとわかっている物品税とを復活しようとする手順、私はどうもピンとこないんです。

【得本】 まったくその通りです。結局、野党の案では、2年後の改革の方向が全くはつきりしていないから、物品税の復活といった不公平をまた戻すようなことをする。

【屋山】 物品税にしても、いままでかかっ

た分にかけるという。そうするとそれではテレビにかかって、ワープロにかかっていないのはなぜなのだというのはそのままですね。これはいまの消費税よりは改悪ですよ。どう見ても、改悪とわかっていてとにかく2年間これでやるという、その必然性というのはわからない。

## 日本は、自らの課題として、高い物価、高い土地、長い労働時間を改めて行かなければならない

(司会) 次に、真の豊かさを感じられる社会生活づくりに向けた体系的な政策づくりを、どうすすめて行ったらよいかお聞かせ下さい。

【屋山】 日本は、いま大国になったという割には、国民生活というのはお粗末だと思っんです。そもそも土地の問題は非常に大きな問題で、これはもちろん解決しなくてはならないし、本当にみんなで対策を考えなくてはいけないと思っんですけれども、物価だけ考えても非常に日本は高いわけです。

去年の11月に経企庁は購買力平価を調査した。これは1品の品物が国外で買うと120円だが、国内で買うと200円につくというんですね。80円をどうしたのだという、ようするに流通機構の複雑さとかで食われてしまったわけです。特に規制のあるものは高いという結論が出ています。それから、エンゲル係数を見ても日本は24だけれども、アメリカは13ですよ。これは日本の食物が高いんです。ようするに大国になったとか、円が強くなったと言われながらも、国民はそのメリットを享受していないわけです。そこでこの原因を徹底的に分析すると、解決法はやはり規制緩和だろうと思っんです。

徹底的に規制緩和して自由な市場にする。そうすれば例えば、この9月の4、5両日に日米構造協議がありましたね。その場でも例えば、排他的取引の排除とか、談合を止めろとか、流通をもっと簡素化しろとか、あるいは土地問題まで農地の宅地並課税みたいなもの話まで出てきて、これはまさに内政問題みたいな話が国際問題になってきています。が、こういう問題をやはり真面目に取り組んでいけばアメリカも文句のつけようがなく、非常にオープンな市場だという国際的な評価を得る一方で、国民生活も助かるわけです。

通産省のやり方というのは何というか、ただひたすらアメリカの神経を逆なでするだけで、反論するだけで、国内を改革しようという実行力に欠けた面が目立ち国民のためにはなっていないというふうに思いますけれどもね。

【得本】 円高以降、一つは為替レートが変わったということもあり、日本の経済も一人当たり国民所得とか、国民総生産というのは非常に高くなり、名目の賃金もトップ水準になった。ところが、個々人の生活というのはその意味で大きなギャップがあるわけです。いわゆる高い物価、狭い住居、長い労働時間

ですね。

物価の問題についても内外価格差の問題は、規制緩和をいかに進めるかがポイントになると思います。それから特に土地問題、農地の宅地並課税の問題はもう前から言われながら、いろんな政治的なバランスの中で少しも前進しない。

もう一つ、私は労働時間短縮の課題を自由時間の増大というふうにとらえています。日本人はいままであまりにも企業の中での生活を中心に考え過ぎた。企業的な発想でしか自分の生活をとらえることができず一市民であるとか、地域の住民であるという視点での人生勉強が足りなかったと思うんですね。

【屋山】 日本の人生というのは、男の人生なんですよ。日本の社会というのは。私は、7年間ヨーロッパにいたんですが、家内が日本に帰ってきて本当におもしろくないと言うんですね。親父は別におもしろくないわけじゃないんですね。結構、他に生きがいがあって働いているんですから、ようするに家族がそれで犠牲になっているわけです。

そこでヨーロッパの生活がなぜ楽しいかという、1週間に1～2回はお互いにホームパーティーをやったりしながら、社会の問題とか、身の回りの問題とか、国際問題とかをみんなで話し合っ、それで女性も知的に非常に刺激されて世界の問題にも関心を持ったんですよ。このホームパーティーは労働時間が非常に短くて、残業もないからできる。

パーティーなんかやるという時に残業なんてやられたんじゃ、これはパーティーが始まらないわけですからね。残業がないというのが前提の世界ですよ。しかも、1,800時間ぐらいでしょ。ですから家内は何ていうか非常に生活をエンジョイしてましたよね。

日本に帰ってくるといつ帰ってくるかわからない旦那に飯の用意をして、ただひたすら待っている。これは子供がまだいるから気が

紛れているんでしょうけれども、子供がいなくなった時、これはおもしろくもなければ、おかしくもない人生ですよ。だからやっぱりそういうゆとりというのは必要だと思いますね。

【得本】 最近の女性は、私の女房も「あなたの言っている働きがいと、生きがいは自分の定年までよ、定年後は私の人生よ」と言います。

つまり、家でずっと待っているということから、しだいに自分なりに何か趣味を見つきたいという動きが出ています。身近な話として私達の組合員の中でも、定年離婚とかがあるわけです。退職金を例えば半分いただいで、こんな無味乾燥な、おもしろ味もない人とはもう定年後まで一緒につき合うのはいやだ。私は私の人生を行くと去っていくわけです。

会社のためだけにずるずる一生懸命にやり、人間関係も会社を中心に回し、休日出勤も残業もやり、そうして後で、定年離婚ですよ。ちょっと極論かもしれませんがね。

【屋山】 いや結構そんな話聞きますよ。

【得本】 定年後に会社を離れたらやることがないという現実。例えば、会社を定年になった以降、基会所だとかへいって、もう前からいろんな人間関係をもっている人がちゃんといらっしゃって、自分がなかなか入っていく場がないというのが現実です。

片方で人生80年時代といわれる。それにはもっと若い現役の時代からトータルな生き方をどう考えていくか、組合ももっと考えなければいけないと思いますね。

最近、いわゆる理工系学生の製造業離れが言われます。自動車産業とか、製造業には魅力を感じなくなった。これに対して非常に危機感をもっています。そこで企業サイドは福利厚生施設面を充実させて、とにかくデラックスな寮をつくるとかしています。もちろんこ

れは決して否定はしませんが、本当にこれだけで良いのであろうか。

いまから大事なことは人を企業の中に閉じ込めておくのではなくて、一人の自立した人間として余暇にも、仕事にもエンジョイしながら人生をエンジョイすることが必要だと思います。そういう方向に向けていくことを考えていかないと、これから本当の意味での真に豊かな生活はできないと思いますね。

**【屋山】** どうですか。今2,200時間働いていますが、これがまあ1,800時間になると、非常にゆったりした生活になると同時に、深刻な人手不足になるわけですよ。そうすると例えば、65歳まで働いてもらうとか、そういうような生活にもって行って、生きがいもあるし、余裕もあると、そういう生活になりませんか。

**【得本】** 年金の問題については、将来の高齢化に備えて消費税導入を言った舌の根も乾かぬうちから年金法改正問題ですから我々も反対する立場なんです。将来を考えればやはり65歳支給というのは必至だと思うんですよ。

我々がここで一番主張したいことは、いま60歳の定年すら一般化していない中で、60歳から65歳までどう高齢者の雇用機会をつくるのか。これは重要な問題だと思いますね。早くリタイヤして、もっと別な人生をエンジョイしたいという人もいるだろうし、いろんな選択の幅を広げる必要がある。ですから60から65歳までの期間は、体力のある人はフルに働くこともできる、部分的に働くこともできるという雇用の場をどうつくるかということが重要です。

それともう一つは、労働時間の短縮の問題ですね。やはり今後人手不足が世の中で進んでいくことは確実だと思うんですね。高度経済成長の時代には農村から人が来て、不況になると農村に帰るといって、バッファの機能

がありましたですね。

先程の規制緩和とも関連しますが、流通関係もここ数年前までは、我々の中でもっと流通を簡素化しないといけないと言うと、流通で抱えている余剰労働力をどうするのかという問題にあたり、そこを心配する声が強いために労働組合の人も流通改革を言わずらかったんですね。

つまり、今後労働時間を大幅に短縮する、流通機構を簡素化することによる余剰労働力の発生を組合の立場からは言いづらい雰囲気があった。

**【屋山】** しかし、一方では人手不足であるから吸収できる余地が出てきますよね。

**【得本】** そうですね。やはりそういう視点で、流通分野をいわゆる過剰労働力であると見れば良いのではと割り切りつつあるんです。

しかし、内外価格差の問題でも、規制緩和の問題にしても、それから農地の宅地並課税の問題にしても、結局、政治家も理屈は、わかっているんだけど、現実にはいろんな利害関係があるのでできない。それから日米の構造協議等についても、もう前川レポートで基本的なことは全部指摘をしてあるにもかかわらず、具体的には実施が全然されていない。これがアメリカからいま言われているわけです。どうも日本というのは外圧を利用しないと自己改革できないということになる。

**【屋山】** 牛肉の自由化だって、ヤイターさんのおかげですよ。そうすると日本の消費者の代弁者は誰かという、アメリカになってしまうんです。おかしなことになるわけですよ。

**【得本】** そういう面では本当に、もっと連合をはじめとした労働組合が、消費者の立場に立った発言をしていく必要があると思っています。

## 政治改革には、小選挙区制が良い

（司会） 次に、政治改革をどう進めて行くべきかについてお願いします。

【屋山】 私はね。二つあると思うんです。一つはやはり腐敗防止です。イギリスが1883年に腐敗防止法というのを作ってから一気に選挙が浄化されたというけれども、やはりそういうものがきちんと必要だと思いますね。冠婚葬祭は、政治家に限ってはダメだと、いうのをまずやる。その時に秘書がやった、奥さんがやったといって逃げたんじゃしょうがないんで、連座制も含めて実行ある腐敗防止をきちっとやる。もう買収、なんていうのも厳しくやるという“かん抜き”がまずあって、その上で私は小選挙区制にすべきだと思います。

そのかん抜きをやらなくて小選挙区にやったら大金持ちがいて、戸別訪問でもやって金品ばら撒いてどうにもならないですから、まずかん抜きをきちっとかけて、それで小選挙区にする。小選挙区になりますと党対党の論争になるわけだから、自民党はこうやりますよ、社会党はこうやりますよ、それから民社党はこうやりますよという、党の政策をアピールする。そういう選挙になると思うんですよね。いまはなにせ自民党はもうサービス競争でしょ。

【得本】 それで派閥がありますからね。

【屋山】 社会党は社会党で政権を取れる望みがないもんだから、なんでも反対でしょ。今度の消費税だってようするに消費税廃止、断固やめろとって選挙でやっている時にはそれだけで、それでは止めたあと何やるのかと言っても、その後は考えていないわけなんですから。

だからどうしても総選挙でやられている。この場合、これは第3党以下を切り捨てるような話になりますから、やはり比例代表制を加味する。各国のをずっと見てみましたがやはり西ドイツ型の方がいいのではないかなと思います。

【得本】 ちょうど去年の自動車総連の大会の時に、私的な考えということで述べたのですが、労働組合はまず民間で連合がまとまり、今年11月には官公労も含めて統合される。労働組合がまとまるということは、一つの影響を与える可能性があると言えることです。

ところが、野党は相変わらずの状態だと思いますし、政権交代が30年余りもないような異常な状態の中で、議会制民主主義を議論するには、一番てっとり早くは二大政党なり、政権交代ができる、又は政治がきっこうする小選挙区にしたらいいと思います。そうすると自民党が一時増えて、中が分裂をすると野党がまとまらざるを得なくなる。

いままでは小選挙区については、大きな政党が有利だと言って野党が反対しましたが、その背景にはやはり憲法を改悪して、例えば、徴兵制とかを復活することだって計画する恐れがあったと思うんですね。ところがいまこの現状ではそれはあり得ないことです。

【屋山】 そうですね。自民党が仮に3分の2とったなら、さあ憲法を変えてと突然やるというようなことをやれる余地はないんじゃないんですか。そんな心配する必要はないと思うんですよ。

【得本】 しかし、組合の中からは賛同する意見と、やはり反対する意見もあります。

【屋山】 反対する意見もありましたか。

【得本】 ありましたやはり。特に、今度の参議院の結果で。

【屋山】 23勝3敗ですからね社会党は。だから、今度の結果を見て小選挙区アレルギーみたいなものはなくなったんじゃないでしょうかね。

【得本】 そう思いますね。

選挙制度を変えるということは、金のかかる政治であるとか、派閥の解消などの課題が解決できます。

連合も政治改革については10月からの臨時国会に向けてアピールを出そうと、2回にわたって論議しました。9月の末にまとめれば10月中になんとかしようと、いわゆる屋山さんのおっしゃった腐敗防止、政治資金のあり方の研究を当然ながら労働組合としてもやっています。

衆議院については議員定数をまず471以下にし、いわゆる比例代表制もある程度加味すると実質的には小選挙区にならざるを得ないわけですね。そして、国会の中でそれらをもっと審議すべきだと思います。審議拒否はしないということを議員の中でいま約束させる、などを大いに議論をしたいと思っています。

【屋山】 私は与野党逆転、参議院のね。これで一つの楽しみというか、期待していることは、自民党はもう審議拒否を散々批判してきたのだから、この消費税の議論で自民党は審議拒否はしてはいけない思うんですよ。徹底的に議論して、国会というのはなるほどそういう論戦をやるところなんだという、一つの常識をここで定着させる。

そうすると今度は衆議院にしても社会党の方はこれは気に入らないから審議拒否だということを言うにいわれぬことになるわけですよ。国会の慣行が良い方に転がっていけば良いなあ一つ期待しています。

そうするとあまり変わりませんね。会長と私の意見はね。

【得本】 小選挙区制度などでも、まさに同感ですね。

小選挙区制も、私は昨年あえて比例代表制度を外した。意識的にこれは抜いてわざと言った。案の上、これを少数政党をきりすてたとか、そういうのが出てきました。

【屋山】 ただね。私はこの連合が出来、新連合となるとやはりその上に乗っている政党、上部団体、上部構造といいますかね。その上部構造は、勝手に抜け出して自民党と組むとかは、できなくなってくるのではないかなと思うんです。

例えば、公明党はあまり労組からお世話になっていないという面があるから、そういう動きはしやすいかも知れないけれども、民社党はしにくくなりましたよね。そんなことをしたら支持基盤がなくなるかも知れないというので、やはり新連合が出来た。出来る。その上に乗った一つのまとまりとして動いていくと思う。だから長く考えるとやはり野党連合もどンドン進んでいくのではないかとの気がするんです。

ただ、その場合にやはり社会党の安保自衛隊ですね。それからエネルギー、それから韓国の問題、とりわけその中でも大切なのは安保・自衛隊ですが、この問題で大転換をしないと駄目だと思うんです。それで大転換するとまさにこれが連合、この野党連合というの



が出来上がって、保革の二大政党という場面になるんじゃないでしょうか。

【得本】 連合自体は、安保・自衛隊の問題などをいまから論議するんですが、国際自由労連に入ることから、西側の一員であるということをはっきり位置付けています。まずどこの陣営に位置付けるかということ、大体おのずと方向が出てくると思うんです。

どうでしょうか、社会党自体が、安保・自衛隊の問題について大転換ができると思いますか。

【屋山】 いまの体制ではできないでしょうね。土井さんの体制ではね。もう一代新しくならないとね。だから、私も今世紀中あと11年になりますが、まあこの10年間はそういう社会党にとっても試練の時、そういう10年というスパンで見ると、政党の再編、野党連合が出来上がるという歴史的な時期なんだなあというふうに思っているわけです。

【得本】 私が心配していることでやはり社会党が変わりづらい背景には、議員は皆この間の選挙を勝ち抜いていかなければならないから、支持してくれる層の中には、特にエネルギー問題、とりわけ原子力発電所反対という人達がいる。

エネルギーの問題でもっとつっ込んで変えさせた方が、安保・自衛隊問題に関する転換も早いのかなという感じもします。

【屋山】 安保・自衛隊の方はね、西側からどこかへ飛び出して、東西の真ん中で自分は

オーストリア的な存在になりたいなんて思っている人は誰もいないんです。

それから、エネルギーの問題も、この前のアルシェサミットの宣言を見ていると、やっぱり石油、化石燃料ですね。原子力を止めろと言えば化石燃料になるんだけど、化石燃料というのは非常に地球環境にまずいという認識が段々段々出てきましたよね。

そういう意味ではいままでの原発のひたすら反対運動ね、じゃこの人達が足りない分を節約しろと言っているんですが、そんなことはできないんですよ。やはり原子力というのを見直さざるを得ない時期に戻るなと思います。

【得本】 50年というスパンで見れば次の新しいエネルギーが何か開発されるでしょうが、要はつなぎの意味で必要だということなんです。化石燃料では地球の温暖化、酸性雨といった問題がありますし今、環境問題がクローズアップされてきています。

【屋山】 今、環境問題が非常にクローズアップされてきてまして、日本が音頭をとろうというのはいい傾向なんです。日本というのは国際的にどういう貢献ができるかというと、まさにそういうところがふさわしいと思いますね。

【得本】 それこそ技術をベースにしましてね。

【屋山】 金はあるしね。

## サラリーマンの生活をよく理解し、政治の場に きちんと反映してくれる政党なり政治家がもっと多く必要だ

(司会) では、ここで、労働組合として、働く者のサラリーマンの代表として、その声

を政治の場へいかに反映させて行くか、どう政治に参画して行くべきかお聞かせ下さい。

【得本】 自動車総連の場合も、また連合の場合も支持政党というのは具体的には決めていないんです。要は今後の政治はどうあればいいのか、ある程度イメージがないことにはなかなか決められない。やはり勤労者というか、国民の生活を高めていくために、政治の場で解決をしていく課題はたくさんありますね。ですから、まず労働組合は政治は知らないということは言えないと思います。そういう面で組織内の議員を持ったりしています。

しかし、労働組合と政党とは目的・活動が違いますから、政党については我々の声を反映し支援し、協力するということですね。政党は政党、労働組合は労働組合、そこはきちっと分けておかなければいけない。

戦後の日本の労働運動の不幸な点は、政党が労働組合の上にある、ああせい、こうせいと言ったわけです。今度、連合自体も参議院は一応連合参議院として、これは党にせずにあえて会派にしたのは、やはり労働組合と政党とは違う、そして会派という形にしながらなんとか4野党間の接着剤の役割を果たせないかと考えている。これもまた連合参議院、連合がああせい、こうせいとか言うとおかしなことになりますから、その関係についてはいまからもっと議論をして整理をしようと思っています。

いまの政治の実態を見てみるといろんな利害関係が絡んでいる。言ってみれば自民の族議員とか、官僚と業界の利権とかが絡まって、一方の、サラリーマンの方は入り込みにくくなっている。やはりサラリーマンを代表する政党が必要であり、野党が再編され自民党ときっこうし、その過程で自民党もゆるる可能性だってありますからね。まあこれは応用形態として、いろんな形が組める。そういうことで、二大政党になり政権交代がたまにはあったりする。

そういうことによってお互い切磋琢磨する。

つまり国民の要望なり、要求に敏感に答えていかないと結局は政権交代するといった形態が望ましいと思いますね。

【屋山】 私はね、労働組合が政治に出るといって自体は、あまりいいことではないと思うんですよ。大体、労働組合が公認候補立てて連合の様な形というのは、西側の世界にないですよ。だからこれが衆議院にまで連合が出てくるとなると、それでは連合のイデオロギーは何だ、外交・防衛についてどうするのかとかいうことはきちっとしてなければ、これは政治に、ようするに国民に訴えかけて選択させるということにはならない。

やはり労働組合の本質というのは、組合員の生活をよくするというのが第一義だろうと思うんですよ。スト権ストの頃から、私は労働組合というのはそういう経済要求に限るべきなんで、政治ストとかはとんでもないという論旨をずっと展開してきました。その延長線で見ると今度の連合というのはどう解釈していいのかわからないですよ。

だから、衆議院選で立つことは、どうも連合の中は立てるといふのと、立てちゃまずいというのが分かっているみたいなんです。やはり衆議院選には立てるべきではないのではないのでしょうか。やっぱり労働組合というのは政党を通じて国会に働きかけるので、直接国会の中に出ていって政党になってしまう。

【得本】 確かに、参議院選挙で連合候補を出す時に、労働組合と政党とのかかわり方とか政治のあり方について、きちんと論議がされて連合候補を出したわけではなく、自然発生的に地元からも4野党が協力をすれば何とかなるということで、12の選挙区で候補をたてて選挙に臨んであんな様な結果になった。連合参議院は走りながら作った様な感じです。

ですから今度、衆議院については屋山さんがおっしゃったように、やっぱり基本的な政

策を考えていきたい。その中で本当に連合と政治との関係、政党との関係を整理したいと思います。

マスコミではまだ連合内で意見の違いがあるように言われていますけれども、やはり参議院と衆議院には違いがあると思います。参議院はどちらかと言えば良識の府であり、衆議院の場合は政党が前面に立っていく。そういう中で野党自体がどう選挙協力をとり、そこへ連合がどう支援、応援できるようになるか、一応連合の中で整理の仕方は大体できています。私は連合という名前をつけるかどうかはまだ解らないし、一時マスコミで言われたように多数出ることはないと思います。

**【屋山】** そうじゃないとね。政党政治というのが必要だという意味と矛盾するんですよ。それから労働組合の枠を外れてしまいますよね。それから労働組合が何かのイデオロギーをもうもたなければ政党にならないんですから、きちんと安保条約はどうするんですかなどと、いわゆる政党的主張を労働組合がやりだすということが必要になってきます。それがなんにもないというんだったら、それじゃ投票した人は政策でこの人はどっちに向くかわからないというふうになりましてね、その辺で私はどうも、連合が衆議院に出てくるというのはおかしいと思うんです。

**【得本】** しかし、安保・自衛隊とか、外交問題、又はエネルギーの問題、これらについて政党とは別に、労働組合は労働組合としての考え方を持つということまで否定されるわけじゃないですよ。

**【屋山】** ようするに衆議院選挙に出てくるなら、それをきちっとはっきりさせるべきだということです。はっきりさせないで何といいますかね、隙間を埋めるみたいにして出てくるというんだったら、国会でこの人達はこういうふう動くのか見当がつかないんですよ。

**【得本】** それはもうおっしゃるとおりですね。そういう意味では自動車総連の中でまだまだ不足していることは、トヨタ労連だとか、日産労連から衆議院議員を出して民社党へ所属させていますけれども、推薦をし、組織内議員だとか言っていますが、民社党のいろんな基本政策を、自動車総連の中で論議をしてOKしたというわけでもないんですよ。

そういう意味でやはりもう少し自動車総連としても、基本的な政策においてどうあるべきかを論議していきたいと思っています。そして、これと一番近い政党は何か。そういうことからやはり支持する政党は何かということ、明確にしていかなければならないと思っています。

**【屋山】** 公明党は宗教政党で政策的に何を考えているのかよくわからないというんで、初めは3人だけだった。ところが衆議院で9人、そうすると宗教政党が衆議院に出てきて、イデオロギーがはっきりしないということで、それで政教分離というのが非常に厳しく言われるようになった。それと同じように労働組合が政党分野に、政党が働く分野に出てくるというのは、何か問題があると思うんです。

**【得本】** 又、変に支配従属とか、人事にいろんな口を挟んだりするとおかしなことになって、自主性とか自立性をゆがめないように配慮をしないといけない。

**【屋山】** 私はね。連合というのはやはり一つの大きなナショナルセンターとして鎮座ましまして、それでこの方向は支持するとか、支持しないとか、そういう存在であるべきだというふうに思うんです。

**【得本】** 今、4野党を一つにまとめていくという行き方が流れでありますので、これも支持をしますけれども、二大政党といえれば政党でどうするかということになるんですけども、二大政党にもっていくプロセスで、そ

れが同じ民社なら民社で、同じ社会党であっても、やはり我々サラリーマンの生活をよく理解して、きちんとやってくれる人という選別も途中の過程ではやっても良いのではないかと思います。

もうすぐに社会党＝全部推薦し全部やる。もっとそういう意味では、推薦したり、支援したりする団体というよりも、人を選択してもいいんじゃないだろうかというふうに思います。

## 規制緩和をもっともっと、大胆にすすめる必要がある

【司会】では、最後に、今、屋山先生も得本会長も行革審のメンバーを勤めてみえるということですが、あまり詳しいことがよくわからないものですから、行革審というのはどのような審議会で、どのような内容でやられているのかということ聞かせていただきたいと思うんですが。

【屋山】基本的には。例えば、アメリカの政府というのを考えてみると、アメリカは政府の前に民間がまずあって、民間がやりたいようにやった。しかしこれはやり過ぎたから政府でこれを規制しなくちゃいかんと、こういう考え方なんです。ところが日本の場合には、まず中央政府があってその政府主導で資本主義を進めたわけですけれども、まず政府があって民間にこれやってよしと、あれやってよしという形でして、政府の成立ちが違うわけです。

それでこういう国際化の時代になると政府が介入している分野というのはものすごく多くあるわけですね。ですから、私はその市場開放というからには、やはりアメリカ並みにオープンな市場にすべきだと思いますね。アメリカは自分の方はオープンだったから日本から入ってくる。日本は非常に規制があるから入って行けないと言っています。日本の方はいや働きが悪いからだとか、技術が劣るからだからとかいろいろなことをいうけれども、市場がオープンでない、アメリカ並みに

オープンではないということは紛れもないことなんですよ。

だから、市場をオープンにするということは、国際摩擦もなくなるし、さっき言ったように国民生活にも非常にプラスになるんだという観点から、いったいなぜ余計な規制があるかということになるわけです。

いま行革審でやっているのは規制を、ようするに少なくとも国際的に見てないような規制はもう止めろ。あるような規制は、せめて同じレベルにしろというのを基本でやっているんです。行政改革とか、規制緩和とかいうのはただ制度をなくせばいいかというのと、制度がなくなると例えば、何か事故が起こった時にそれは政府の責任だというふうに野党の方は追及する。だから、政府の方は減多やたらに規制を強めてやると、それが障壁になってしまっている。だから安全の問題というのは、これは非常にむづかしいんですけれども、それ以外の問題というのはもうおおよそあらかた外していいんじゃないかというふうに思うんです。

それで実際にやらしてみれば、例えば、国鉄でも、分割民営をやると言った時、第二部会で16人いましたけれども、分割民営に賛成する人は4人しかいなかった。とにかく官僚のOBなどを黙らせ、黙らせとにかく強引にもっていったわけですね。これは加藤寛先生のお力が本当に大きかったと思うんだけれ

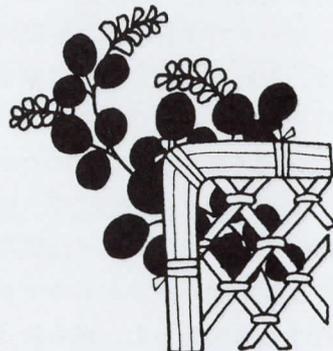
ども、でやってみたらとにかく目ざましいことで、ようするに僕らも実はあんなに良くなるというふうには考えていなかったんですね。言い出した時はただもう現状はどうにもならないから、これはいまよりは少しはましになるだろうと思ったけれども。あんなに良くなるとは思わなかった。つまり、システムを少し変えるというのは、それで後は手取り、足取り教えたわけじゃない。システムを少し変えただけで、後、彼らは自分で歩いていったわけですね。だから、そういうことが世の中には多くあるんだと思うんですよ。

だから、いま行革審でやっている規制緩和は、何か話が小さくなりましたけれども、本当ならもう、例えば、住宅公団とか、道路公団とか、あんなものもみんな民間にしてやればもっとすばらしい効率になるんじゃないかと思うんですけどね。いかがですかね。

**【得本】** 屋山さんがおっしゃったように、ようするに日本の社会や経済発展の過程で政府主導が多かったんですが、国民自体もすぐにお上みとか言う。また官民と言って官が上にあるというのは、私はいつもしゃくでしょうがないんですけどね。そういう意識も変えていかないといかんですよ。

それには、行政改革を常に進めていくという仕組みを、何かいまのこの機構の中にビルトインするというようなことをしていかなばなりません。

(司会) どうもありがとうございました。





# インドネシアの生活

—— 開発と民衆 ——



金城学院大学教授

山本 郁郎

## 1. 複合民族社会インドネシア

「インドネシアでは英語を話すのですか」という質問を時折受けることがある。この国の国語はインドネシア語である。今日この国のほとんどどこへ行ってもインドネシア語で用をたすことができる。インドネシアは典型的な多民族国家である。言語、社会構造、生活様式を異にする民族集団の数は、人類学者によって200とも350ともいわれる。アメリカ合衆国とほぼ同じ広さの海域に点在する1万数千の島々に住む、これほど多数の民族がインドネシア語で意志を伝えあうことができるということは、驚くべきことといわねばならない。

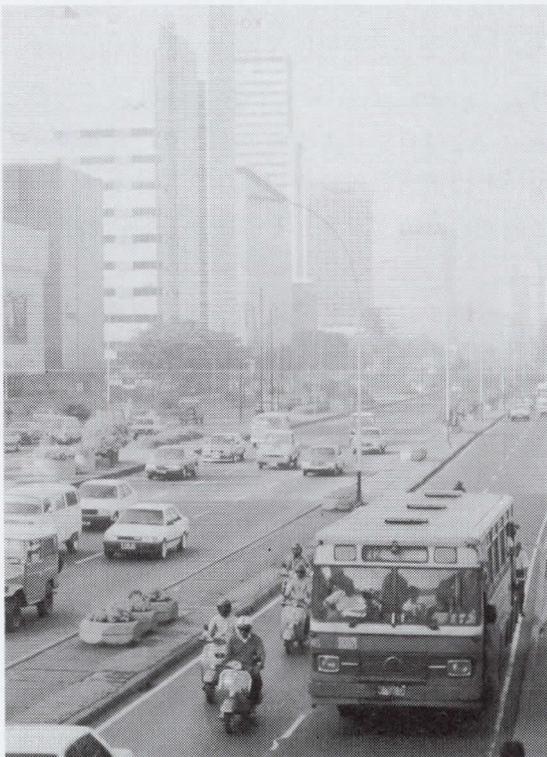
民族集団のあいだの違いは今なお大きい。ジャカルタですら家族、同郷の友人のあいだでは、それぞれの民族の言葉を使う人は多い。わたしがしばらく滞在したスندا族（西ジャワに居住する有力な民族集団のひとつ）のカンポン（もともと自然村を指す言葉。転じて都市の住宅密集地のこと）では、人々は隣接する北スマトラの民族集団バタックのカンポンをことさらに避ける風であった。彼らによれば、バタックは粗野だという。取るに足りないといえどもそれまでだが、生活感覚にまで染みついた民族集団間の差別意識には根強いものがある。

かくも根深い差別意識の上に国民統合を進めることは容易なことではない。この国の統合の理念は「インドネシア民族主義」である。インドネシア民族が存在するわけではないから、これは実体を伴わない抽象的理念である。しかし、この理念は個々の民族集団の個別利害を超越する普遍的理念であり、それゆえに統合の大枠を形作ることができた。多数派民族集団、ジャワ族による少数民族集団の同化はたくみに避けられた。インドネシア語はジャワ語とは別の言葉である。また、インドネシアは人口のほぼ90%がイスラム教徒であり、世界最大のイスラム教徒を擁する国である。だが、イスラムは国教ではない。例えば、宗教にかかわる国民の祝日は主要宗教それぞれに定められている。この国の国是、「多様性の中の統一」はたんなるお題目ではない。

独立後のこの国の政治的課題は、「インドネシア民族主義」の理念に具体的な内実を与え、国民統合を支えるしっかりとした社会的基盤を築くことであった。スカルノは非同盟諸国の盟主という国際的な威信に訴えた。そして、スハルトは「開発」による福祉水準の向上に国民統合の基盤を求めて、すでに20年にわたり政権を担当してきた。

のっけから難しい議論に入りこんでしまっ

たようだ。この小論でわたしは、この国の人々の暮らしぶりの一端を紹介してみよう。そして、開発政策が人々の暮らしの中にもどのような影を投げかけているのか、考えてみることにしたい。だが、わたしがインドネシアに滞在したのはわずか1年のことに過ぎない。しかも、あれからすでに3年が過ぎようとしている。加えて、わたしはその1年のあいだほとんどジャカルタに逼塞していた。この多様性の国にはジャカルタには分らないことが少なくない。それでも、ジャカルタは「開発政策」を背景に、さまざまな人々の夢と挫折が織りなすスペクタルの舞台である。



急速に近代化の姿ジャカルタの顔、タムリン通りの朝のラッシュ風景（ガルダ・インドネシア航空提供）。

わたしはインドネシアの友人の家に下宿することで、その一端を身近に見る機会を与えられた。以下、そのおりの体験を書き綴ってみようと思う。

## 2. 「五本足の人」

ジャカルタの朝は早い。5時前には折りの朗唱がモスクから流れてくる。広大な邸宅の立ち並ぶメンテン地区の南外れのこじんまりとした住宅街でも、つかの間の朝の冷気を楽しむように、人々は鉢植の花に水をやったり、体操やジョギングをしたりしている。この朝明けのひんやりとした空気について、「ロティ、ロティ」と自転車に乗ったパン屋の呼び声が小路を抜けていく。こうした行商人が入れかわり立ちかわり一日中この小路を行き来する。毎日同じ人がほぼ同じ時間に流れていく。どうやらそれぞれに縄張りとして一日の行程が決まっているようだ。こうした行商人のことを「オラン・カキ・リマ（五本足の人）」という。三輪車の屋台を人が押す姿からつけられた名前らしい。

思いつくままにカキ・リマづくしをしてみよう。鶏肉入りのおかゆブブール・アヤム、摘み入れいりラーメン（ミー・バツ）、何種類もの果物を酢とからし入りのピーナツ・ソースであえた不思議な味のルジャック、ピーナツ・ソースをかけた茹で野菜のサラダ（ガド・ガド）、もっともポピュラーなおやつバナナと豆腐のてんぷら、えびやシンコン（キャサバのインドネシア名。良質なデンプンを含むいもの一種）あるいは木の実で作られたクルポックと呼ばれるせんべい、その他、芳醇な香りの季節の果物、伝統的な薬用飲料ジャムー、生活に欠かせぬ灯油…、そして、ジャカルタの夜は鶏肉または羊肉の串焼き（サテー）屋のどこか悲しげな裏声とともに更けていく。一日の仕事からようやく開放されたお手伝いさんたちや、町ごとに雇われている自警団の人達が屋台を囲んでしゃべりこんでいる姿が、アセチレンガスの白っぽい明かりに浮かんでいる。「五本足の人」はまさにジャカルタの風物詩である。

こうした行商人はバジャイ（小型オート三輪の庶民用タクシー）やベチャ（自転車を改造して前部に客席をつけた乗物）の運転手、さらに零細工場の従事員やお手伝いさんなどとともにいわゆるインフォーマル・セクターの主要な部分を構成している。彼らの多くは農村地帯から稼得機会を求めてジャカルタに出てくる。出身民族はジャカルタに近いスダヤやジャワの他、スマトラのミナンカバウやバタック、さらには中国系住民などさまざまである。スダヤやジャワ出身者の中には農閑期だけジャカルタに出て来るものも少なくない。彼らの頼りは親族や同郷の友人、時には同郷会のような組織である。住宅はもちろん行商に必要な元手の調達や技能の習得をも、しばしばこうした人や組織に依存する。バジャイのように一日いくらの貸借料を支払って借りるケースも少なくない。貸主の多くは中国系の資本



住宅街を流して歩くブブル・アヤム売り。インフォーマル・セクターの雇用吸収力には大きな期待が寄せられているのだが。

家である。

彼らの収入がどのくらいかはよく分からない。10人程に聞いただけでも、一日平均の収入で6百ルピアから5千ルピア（86年当時6 Rp = 1円）まで開きは大きい。ジャカルタ地区の最低賃金の水準から日系企業の班長クラスであろうか。とくに家族もちの場合には、多くがジャカルタでの暮らしをきりつめ、稼ぎの過半を故郷で待つ家族に送るのだという。送金はたんに家族にとってだけでなく、故郷の村の経済にとっても今や不可欠なものとなっているといわれている。

### 3. インフォーマル・セクターは邪魔物か

ジャカルタ市の人口は1983年の推定で750万人、61年には290万人であったからその膨張ぶりには目を見張るものがある。片道4車線の幹線道路には自動車はひきもきらず、その両側には高層ビルがその威容を競い合っている。

ジャカルタの近代化はしかし、カキ・リマやベチャ引きにとっては受難のはじまり以外の何物でもなかったようだ。整備された広い道路は彼らの営業空間を分断した。ベチャ引きは近代都市ジャカルタの恥として市の中心部から追い出された。市内各所に設けられた市場（パッサール）は次第にビルディングに改築され、慣習的な営業権を認められてきた零細商店や行商人たちは、高額なテナント料を払えるはずもなく、締め出されることになった。だが、こうした近代化政策にもかかわらず、ドッコイ、彼らはしたたかに生きている。客待ちするベチャの列は市内各所に相変わらず見られるし、どこのパッサールでも屋台が並び、そこには客のたむろする姿がある。

ついに最近もジャカルタ市当局がベチャの取り締まりを強化したというニュースが伝えられたが、今度も当局の思惑どおりにいくと

は思われぬ。そう考えられる根拠がある。わたしが滞在していた85/86年は82年以來の長期の不況局面の底にあっていた。それだけでなくとも深刻な雇用情勢は憂慮すべき事態となることが確実視された。こうした状況を踏まえて時の労働大臣スドモ氏は、今後5年間に増加が予想される930万人の雇用の半分はインフォーマル・セクターにおいて吸収されるであろうと、期待を込めた数字を発表した。これまででなにかにつけて開発政策の邪魔物扱いされてきたインフォーマル・セクターが、その大きな雇用吸収力のゆえに公式にその意義を認められたのはこれが初めてではなかっただろうか。ジャカルタ市当局者もカキ・リマの雇用吸収力に注目して、従来の近代化路線の見直しを表明した。このようにちょうどわたしが滞在していたとき、インフォーマル・セクターにたいしてさながら救世主であるかのごとき熱い視線が向けられていたのである。

だが、インフォーマル・セクターがそのような期待に応えるものであるためには、「貧困のわかちあい」と呼ばれる「麗しい」慣行の存続が前提となろう。ある日わたしはタクシーに乗った。ところが、そのタクシーは途中で大通りから外れ、貧しいカンボンに入っていくのではないか。思わず鞆を引き寄せる。しかし、運転手は一軒の家のまえに車を止めると、すまなそうに「ちょっと待ってくれ」といって、その家に入ってしまった。しばらくすると違う男が出てきて運転席に乗り込んだ。登録証の男ではない。聞けば田舎から出てきて、同郷の友人である前の男の家にやっかになっている。さしあたり仕事もないので、友人の好意で半日はハンドルを握っているのだという。これが「貧困のわかちあい」である。こうした慣行は広く認められている。だが、当の友人のほうは半日分の稼得機会を放棄することになる。近代化政策が展開されるにつ

れて、インフォーマル・セクターの稼得機会は減ることはあっても増えることはあるまい。とすれば、ここでの雇用の増加は「貧困のわかちあい」という伝統的な慣行が存続するかどうかにかかっているといえよう。

#### 4. 激みの中の地方都市

ジャカルタと地方都市を結ぶ大動脈はバスである。長距離バスのターミナルは三箇所あり、東地区のプロガドゥンから中部ジャワの州都スマランをはじめジャワ海沿いの諸都市に、西地区のグロゴルからはスマトラに、そして、東南部にあるチリリタンからボゴールを通過してバンドンをはじめプリアンガンの主要な都市に向かうバスが出ている。どこのバス・ターミナルも恐ろしいほどの喧噪の巷だ。いまついた人、これから出発する人、大きな荷物を二つ、三つと手にしている人が目立つ。目的地を大声に連呼して客寄せするバスの助手連。たばこ、飲物、パン、果物、新聞、ちり紙などを商う売り子、それに夥しい数の物乞いの人々。この喧噪の中でひしめきあうバスの群れの中から、目的のバスを見つけるのは神経が疲れる。しかし、ところこそ違え、ここは石川啄木の上野駅なのだ。

わたしはガルット県ワナラジャ群に住む友人を訪ねるために、二度ほどチリリタンから長距離バスを利用した。ガルットはバンドンから南東にいくつか峠をこえて2時間ほどバスでいったところにある県庁所在地である。そのガルットまでジャカルタから直通便が日に何本もでている。ジャカルタ/ガルット間はバスで7時間ちかくかかる。料金は1800ルピアである。狭いシートに7時間座り続けるのは苦痛だが、この料金ならば誰でも気楽にジャカルタに向かうことができよう。このように、ジャカルタから地方都市に触手のようにのびたバス路線は、地方の人々のジャカルタへのアクセスをきわめて容易にしている。

ジャカルタに向かうバスの中は親類をたずねる人、職探しの若者、学生、出稼ぎなどさまざまな人々でいつも満員だ。首都と地方都市のあいだは思いの外に近い。ジャカルタの情報も速やかに伝わる。それがデモンストレーション効果によって、地方の人々の「窮乏感」煽ることにもなる。

ガルットは周囲を2千メートル級の火山に囲まれた風光明媚な高原地帯である。気候は日本の9月中旬といった感じで、日中の日差しこそ強いが、日が沈むとTシャツだけではいられないほど冷え込む。温泉も湧きだしており、大都市からの湯治客も見かける。だが、こうした自然環境は稲作には向かないらしく、ガルットはプリアンガン地方で水田耕作面積がもっとも少ない、畑作中心の農業地帯である。わたしの友人の家のあるワナラジャは、ガルットの町からさらに東に20キロほど入ったタラガ山のふもとにある。この辺りまで入ると緩く傾斜した火山灰地にシンコン、とうもろこし、たばこ、大都市に出荷されるキャベツの畑が広がっている。

大戦中ガルットには日本軍が駐屯しており、砲弾の材料にする硫黄精製工場もあった。お年寄りから好意をこめてビンタ、バカヤローという言葉が聞かされると、尻のおきどころに困ってしまう。しかし、この地方の経済的な低迷ぶりはかなりひどいようだ。比較的大きな織布工場も閉鎖されたままだ。新しい工場の開設も絶えて久しくない。就職難は深刻で、村には失業者が溢れている。短い滞在のあいだにも友人の学校友達が何人も就職の依頼や情報の収集にわたしたちを訪ねてきた。多くは地元の高卒で、20代前半の若者である。彼らの話をまとめてみると、1)ガルットのような地方都市には開発資金の分配が乏しく、雇用機会はきわめて限られている。2)彼らの求職活動はいきおいバンドンやジャカルタといった大都市に集中する。3)

主要な求職経路は縁故である。しかし、よほど強い縁故でない限り、厳しい競争は避けられない。地方都市出身者はこの点ではじめから非常に大きなハンディを背負いこまねばならない。4)彼らが望む就職先では、地方の高卒は仕事待ちの順番を飛び越すことのできるような資格ではありえない。5)結局、よい仕事にあずかる確実な手段はカネということにならざるをえない。同じ村に住む精悍な顔つきの退役軍人も、息子がある銀行の支店に押し込むために100万ルピアもの金を使わなければならなかったとぼやいていた。そのたびにこの村の土地は外部の者にわたって行くことになる。村人にとってジャカルタの繁華ははるか遠くのことである。「これだけ失業者が小さな村に滞留すると、村の空気も澁んで息苦しくなるよ。むかしは貧しいなりにもっと活気に富んでいたんだがなあ」、そういって友人はシンコン畑のむこうにそびえているタラガ山を目を細めてみつめた。

## 5. 「学歴病」

「よい仕事」を近代部門における就業機会とみなせば、その数はきわめて限られている。その限られた機会を手に入れるためには、高卒程度の学歴はいまや必要条件である。しかし、20歳代の男子ですら高卒の割合はインドネシア全体でみて14.7%、短大卒以上はわずかに1.04%である。ジャカルタだけをとりても、それぞれ34.3%、3.0%である〔1980年センサス〕。この数字をみれば、子弟を高校にやることでさえ多くの家庭にとっては大変な負担であることが容易に理解できよう。ガルットの失業者たちはその意味では比較的恵まれた人々である。彼らは親のスネをかじりながら、ひたすら「よい仕事」の口がかかるのを待ち続ける。いっそ学歴が低ければ在来部門に職を求めるであろう。しかし、高卒の彼らにとってその決断は容易ではない。経済学的

にえば、在来部門での就業は教育投資を回収するには十分でないと考えられる。なによりも高卒のプライドが許されない。こうして彼らは「待機」することを選ぶのである。どのくらいの期間待つことができるのかは、家庭の経済力と縁故の善し悪しによって決まるであろう。長期的にみれば、家庭の階層的な格差が学歴資格を介して再生産されるという側面が見逃せない。

大卒が希少であることから、地元大企業はもちろん日系企業ですら処遇における学歴間格差はきわめて大きい。優秀な大卒者を採用・定着させるために、就職したての彼らに係長・課長補佐クラスのポストが用意される。このため大卒と高卒の収入格差は4倍ないし5倍にも及ぶ。同じ企業に勤める高卒者がその地位につくためには、十分に長い勤続年数と激しい競争を勝ち抜かねばならない。ここでは学歴はむしろ身分的のといってよいような違いを生み出す。こうした隔絶した学歴間格差の結果、大卒者は油にまみれることを厭い、現場の実情に身をもって接しようとはしない。他方、高卒あるいは中卒の現場労働者にとってはしばしば技術的・管理的な仕事に携わる機会が限られ、オペレーターの職務以外には技能を拡大する機会がほとんどないということになる。現場と管理のあいだにフィードバックがなければ効率的な生産活動はのぞめない。学歴別の階層化はチームとしての技能の蓄積を阻む主要な要因である。インドネシアの労働者は不良品が出ても知らん顔だとか、あるいは組織に対する帰属意識が乏しいとはよくいわれることだが、それを民族性や文化の問題というよりは、広く発展途上国にみられる「学歴病」の症状というべきではないか。

## 6. 熟練とランタウ

では、高い学歴を身につける経済的余裕の

ない圧倒的多数の人々は、開発成果の配分によつて預かることができるのだろうか。彼らに残されたほとんど唯一の手段は、「経験」を通して熟練を習得することである。熟練というのは教育によって修得できるものではない。知識は欠かせないが、あわせて対象に対する分析・判断・加工の能力が、腕や足の動きとして体化されてはじめて熟練と呼ぶことができるであろう。その育成は経験抜きには考えられない。熟練の形成に不利な事情はこの国には多い。工業労働の蓄積が乏しく熟練の社会的な評価はいまだに確立されていないように思われる。加えて、学歴社会の波は、工場で油にまみれて働くことにたいするあからさまな嫌悪感を醸成しているように見える。

だが、経験に関していえば、この国には固有の伝統がある。ランタウの習慣である。ランタウといえばミナンカバウ族の出稼ぎの習慣が有名であるが、元来は知識や名声を求めて村を後にし、遍歴をしながら経験を積むことを意味する。わたしの乏しい観察では、この習慣は必ずしもミナンカバウに限られないように思う。ガルットの友人の祖父は80歳に手が届こうかという年だが、若いときにほとんど着の身着のままで村を出奔し、各地のプサントレン（イスラム学校、今日でも小・中学生は学校が終わった後、ここでイスラムの教えとアラビア語を学ぶ）に滞在しながらイスラムとアラビア語を学び、さまざまな経験を積んでいったという。それは求道の旅に他ならなかった。これがランタウである。彼が長く村長を務めることになったのも、そうした経験の蓄積があったればこそであろう。ランタウの習慣は商人についてよく語られるが、工業労働者のあいだにも生きているのではないだろうか。

ジャカルタ市の外れには旋盤一台、溶接機一台で単発の賃加工を請け負う自営業者

が軒を並べている地域がある。彼らのほとんどが、若いときからこうした作業場や、これに毛が生えた程度の小・零細工場、時にはボロンガンと呼ばれる下請け作業集団に入って大工場を点々としながら、仕事の経験を積んできた人々である。見かけこそいかにも粗末ではあるが、こうした自営業者はわが国のかつての中小企業経営者の形成メカニズムときわめて似かよっている。工場の職長クラスの人をあいだにも、あちこち工場を渡り歩きながら経験を積んで自らの技能を育成してきた人が少なくない。やはり地元企業に多いが、日系企業でも低い学歴でありながら、職長・係長といった地位についている人のなかには、こうした経歴の人が見られる。

こうした労働者のモットーは「なによりもまず経験！」。経験が一企業内で蓄積されるか、あるいは、いくつもの企業を渡り歩かねばならないのかは、経済発展の問題である。日系企業やあるいは政府系大企業などごく一部の企業では、企業内に多様な仕事があって、相対的に幅広い職務経験を積むことができるが、その他の大多数の企業では、一企業内で経験できる仕事はごく限られたものでしかない。だから、工場を渡り歩きながら経験を積むことが一般的であろう。否、こんにち大企業においてすら、学歴別に厳しく階層化された内部労働市場は、このような仕方の熟練形成になおある種の合理性を残しているように思われる。こうした遍歴の後に比較的大規模な工場にポストを得るか、あるいは、元手をたためるか借りて一人企業を起こすかは、まったく偶然の事情によるであろう。ランタウは特権に縁のない、しかし、意欲と能力のある若者に残されたほとんど唯一の社会的上昇のルートであるように思われる。ただ、それが報われるところはあまりにもわ

ずかであるといわざるをえない。

## 7. 開発政策の歪み

近代化とは何だろうか。難しい議論はさておいて、それはまず経済的な稼得機会の拡大である。それは人々に所得向上の可能性を約束する。ジャカルタの繁華街に次々と建設されているショッピング・プラザの店頭には、オーディオ・セットやビデオ・デッキが並べられ、家族連れや若者達の日を引いている。その光景は昭和30年でも40年の日本でもない、まったく同時代のものだ。開発政策が徐々に新たな階層を生み出しつつあることは間違いない。だが、近代化は同時にその経済的機会へのアクセスが原理的にだれにでも開かれていることである。



ジャカルタ南郊に開発された中産階級向け振興住宅街。こうした住宅建設はあちこちで進められている。だが、70平方メートル22百万Rpの価格は庶民にとっては高嶺の花だ。

開発政策はこの意味の近代化を通して、国民統合に具体的な内実を与えることをめざしていた。だが、その目標は必ずしも実現されてきたとはいえない。

インドネシアでは開発資金の大部分は石油収入と外国資本・援助からなる。その配分はいずれも政府機関を通じて行われる。議会や世論が政府のコントロールの下でほとんど機能しないこの国では、配分は実質的にそれぞれの政府機関によって左右されることになる

う。開発が生み出す経済機会の配分に預かるためには、配分を左右する権限を有する人とのコネクシオンに依存する傾向が生まれやすい。こうした傾向は人々の経済行動に歪みを与えずにはいないだろう。その影響は実に広い範囲に及んでいる。これはつぎの二つの点でこの国の行方に暗い影を投げかけている。第一に、いうまでもなく開発資源の適切な配分が妨げられることである。開発資金のうち関係者の報酬として消えていく分だけ、実際にプロジェクトに回る分が削られる。政治的力関係が資源配分を左右するところが大きい。そのため、開発をほんとうに必要としているところ、例えば地方に資金がわずかしか回らない。さらに、優れた人材が開発資金の潤沢なところに集中する傾向も生ずる。ある意味でより深刻な影響は、開発政策が「インドネシア民族主義」の理念とのあいだに緊張を生み出すことである。問題は成果の配分が結果として不平等をひきおこしているという点だけにあるのではない。成果配分へのアクセスが一部の人々には広く開かれているが、大多数の民衆にとっては厳しく閉ざされていることである。高い学歴を修得することは成果へのアクセスを可能にする。だが、その道すら多くの民衆にとっては閉ざされたままである。人はその意欲と能力に応じて社会に貢献できる機会が与えられ、その貢献にふさわしい報酬と尊敬をうるとき、その民族や宗教の違いをこえてその社会に同一化するであろう。そのための社会的な仕組みを作り上げていく過程こそ「インドネシア民族主義」の理念が一步步つ具体化されていく過程である。その点で開発政策がやり残した課題は大きい。

今年に入って、インドネシアでは住民と軍・警察の衝突や、ダム建設にもなう立ち退きを拒否した農民・学生の運動がおこった。また、ジャカルタやバンドンでは禁止されている学生のデモ・集会在公然と行われ、ジョ

クジャカルタのガジャ・マダ大学では中国民主化を支援する集会が開かれた。代表的週刊誌『テンポ』の最近号は、政治的活動を理由にバンドン工科大学の学生4名が退学処分を受け、これに反発した学生数名がハンガー・ストライキを行っていると伝えている。こうした動きの背後に潜む民衆の鬱積した不満は、どこか中国のそれと重なり合うものであるように思われる。

【財中部産政研 研究員】





# 高齢化社会と国民負担率

— 年金と医療 —

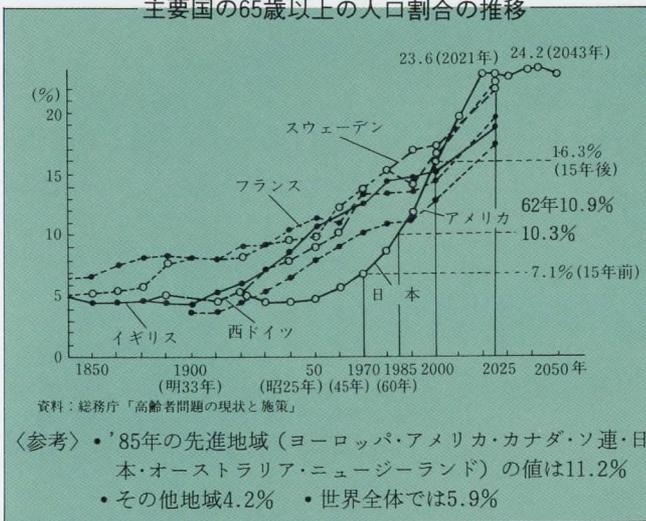
今年4月より導入された消費税の見直し存続か廃止かをめぐって国会がゆれている。消費税導入当初「高齢化社会に備えるべき税体系の消費税導入であるのに何故年金保険料の引上げ、65歳支給なのか」という疑問を持った人も多い。

今回は、今後ますます大きな問題となってくる、年金と医療について取り上げてみた。

## I 高齢化社会が急速にやってくる

高齢化社会とは、…数値的にみると全人口に占める65歳以上の占める割合が、老齢人口比率であり、日本の場合、昭和60年に10.3%となり、今後急速にこの比率が高まる。

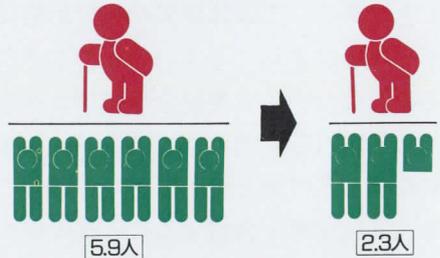
主要国の65歳以上の人口割合の推移



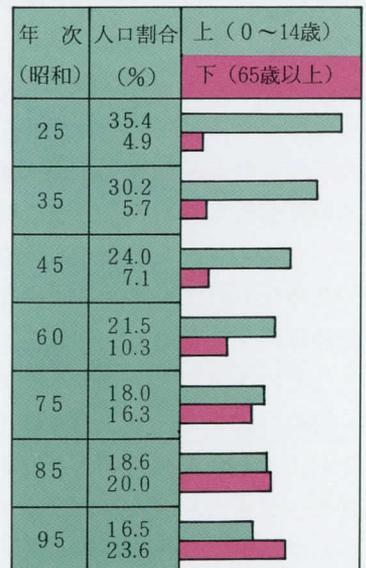
現在

2020年

扶養構造の変化 (20~64歳人口 / 65歳以上人口)



若年人口の相対的低下



平均寿命の伸び

平均寿命の伸び			平均寿命男女別順位				
作成年次	平均寿命 男	平均寿命 女	男女別	順位	国名	平均寿命	調査年次
明治24~31年	42.8	44.3	男	1	日本	75.61	1987
昭和10~11	46.92	49.63		2	アイスランド	75.04	1986
35	65.32	70.19		3	スウェーデン	73.97	1985
45	69.31	74.66		4	オランダ	73.51	1987
55	73.35	78.76		5	スイス	73.50	1985
60	74.78	80.48	女	1	日本	81.39	1987
62	75.61	81.39		2	アイスランド	80.38	1986
75 (予測)	76.81	82.69		3	オランダ	80.07	1987
85 (予測)	77.43	83.37		4	スイス	80.00	1985
				5	スウェーデン	79.99	1985

(注) 55年からは沖縄県を含む。  
 資料：厚生省統計情報部「生命表」簡易生命表

(注) 調査年次は西暦。  
 資料：「Demographic Yearbook」1984 U.N.等。

# どんな負担構造となるのか——国民負担率から

**国民負担率**とは、国民所得に対する**租税負担**（国税および地方税）と**社会保障負担**（社会保険料）のそれぞれの比率を合計したもので国民の負担の重さを表す指標である。

その国民負担率が、高齢化社会の進展に伴って上昇する。

国によって制度のちがいはあるが、国民負担率をある程度あげざるを得ない。

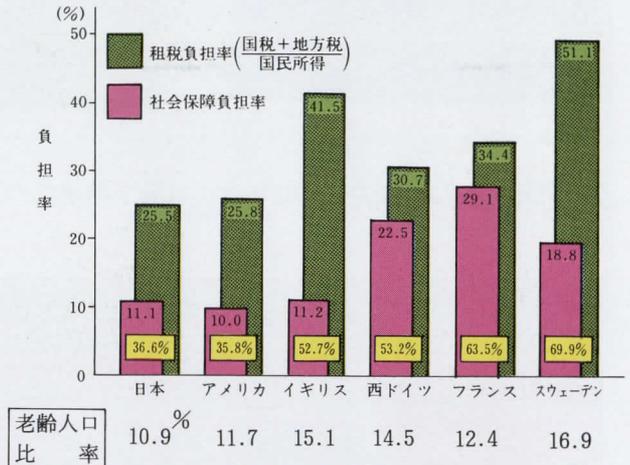
しかし政府は、

「21世紀においても引き続き現在と同様に活力ある経済社会を維持するために過大な国民負担を避ける」としている。

また、臨時行革審は、

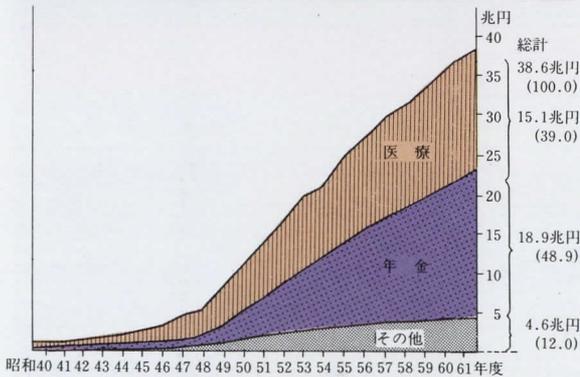
「40%台にとどめる」方針を平成2年4月の最終答申に盛り込むとも伝えられる。

国民所得に対する租税負担率と  
社会保障負担率の国際比較



(注) 1. 負担率については、日本は昭和63年度予算、諸外国は昭和60年度実績である。  
 2. 高齢人口比率は65歳以上人口の総人口に対する割合で、日本は昭和62年推計、諸外国は国連推計による昭和60年の値である。

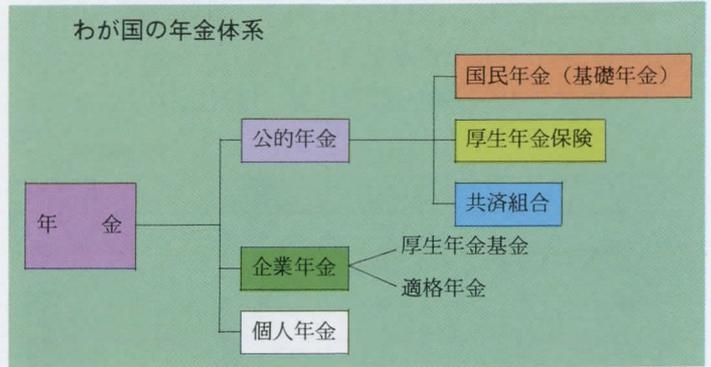
## その中で、社会保障給付費等の増大は顕著



## Ⅱ 年金制度

### 1. 現状のしくみ

わが国の年金体系は右図であるがこのうち、活力ある高齢化社会を形成していくには、公的年金の安定的な機能と企業年金、個人年金の充実が望まれる。



公的年金の現状…S61年改正以降2階建ての制度となっている。

(厚生年金基金等のある場合 3階建て)

	自営業者等	サラリーマンの妻	サラリーマン	公務員等
加入人員	1,895万人	1,129	2,699	588
概要	(3階部分) 企業年金部分		厚生年金基金等	職域年金部分
	(2階部分)		厚生年金保険	共済組合
	(1階部分) 国民年金（老齢基礎年金）			
保険料 (かけ金)	月額 8,000円	*1 12.4%（労使折半）男子		*2 10.20%～16.99%
支給開始 年齢	65歳	65歳	原則65歳 但し、収入等に応じ 特別支給の老齢厚生 年金受給	←
給付水準 (月額)	60歳 → 65歳 → 52,267円/1人	18万5,125円 (・32年加入夫婦 のモデル年金)		S61年改正で将来的に厚生年金に並ぶとされている。

注1 \*1は、標準報酬月額（毎年5・6・7月の支払給与を平均し、当年11月より適用）に対する割合

2 \*2は各共済組合によってその料率が異なる。

表の10.20%は、私立学校教職員道済組合 16.99%は、日本鉄道共済組合 の値

## 2. 主要国の一般被用者年金制度の比較

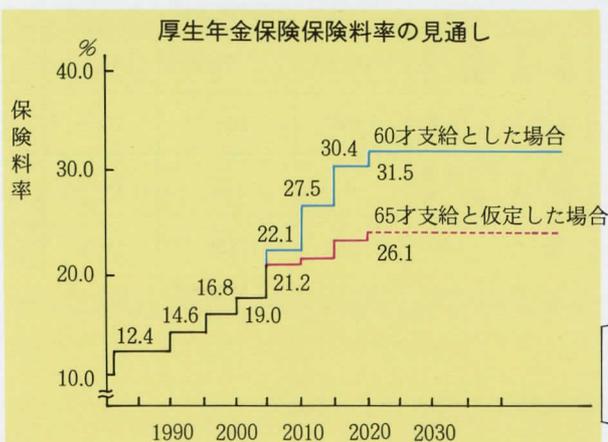
国名	西ドイツ	イギリス	スウェーデン		アメリカ	日本
	労働年金・職員年金	国民保険	国民年金 (基礎年金) (付加年金)		老齢・遺族・障害保険	厚生年金
老齢(退職)年金支給開始年齢	65歳	男子 65歳 女子 60歳	65歳	65歳	65歳 ※(2027年までに67歳へ)	男子 60歳 女子 56歳 (女子は2000年までに60歳へ)
保険料率(88年度)	18.7% (労使折半)	累進保険料 被用者 5.0~9.0% 事業主 5.0~10.45%	9.45% (事業主自営業者負担)	10.6% (事業主負担)	12.2% (労使折半)	9.54%(男子) (労使折半・総報酬換算) (標準報酬ベースでは12.4%)
国庫負担	拠出金で不足する費用の全額 (87年で総給付費の17.5%)	拠出総額の7% (87年)	拠出金で不足する費用の全額 (86年で給付費の19.1%)	なし	なし	基礎年金給付費の1/3
水準 = $\frac{\text{老齢年金額}}{\text{平均賃金}}$	37.1%	39.5%	57.2%		43.1%	42.8%
租税負担率	30.7%	41.5%	51.1%		25.8%	25.5%
社会保障負担率	22.5%	11.2%	18.8%		10.0%	11.1%
合計 (対国民所得比)	53.2%	52.7%	69.9%		35.8%	36.6%

(注) ※アメリカは、支給年齢を'83年法で引き上げを決定している。

(参考) 上記の他にOECD主要国の支給開始年齢

67歳…デンマーク、ノルウェー、65歳…カナダ、スイス、60歳…フランス、イタリア

この表でみる限り、保険料率と支給水準については、まあまあのレベルといえそうである。しかし、日本の物価の高さや、社会資本の整備状況なども加えて考えると疑問も出よう。また、急速に高齢化が進む日本にあっては、現行の制度のままでは年金レベルを下げるかあるいは、保険料率を上げるなどしないと、財政破たん、制度破たんが予測される。(下図平成元年度財政再計算より)



▶ 支給開始年齢(60歳)を据え置いた場合  
①給付水準の引下げもしくは、②保険料率の引き上げにならざるを得ず、①を回避する為に31.5%の保険料率になる

▶ なおかつ、31.5%を避ける為に支給開始を65歳にすることによって、26.1%にするのが、今回改正案である。

平成元年財政再計算の前提

- 1. 運用利回り 5.5%
- 2. 年金改定率 4.0%
- 3. 消費者物価上昇率 2.0%
- 4. 支給水準 従前所得の69%

### 3. 今国会で審議中の改正案（ポイント）

公的年金制度の一元化をめざした改正案（平成元年年金財政再計算に基づく）																																							
I	<p>a. 支給開始年齢の65歳への繰り延べ（厚，共）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ピーク時の被保険者の負担軽減 31.5%を26.1%におさえる</li> <li>急速な高齢化社会の保障として，各国の状況を参考（○P参照）</li> </ul> <p>具体的には，男子の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>現在</td> <td>51歳以上の人</td> <td>60歳支給</td> <td>46・45歳</td> <td>63歳支給</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50～49歳</td> <td>61歳</td> <td>44・43歳</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48・47歳</td> <td>62</td> <td>42歳以下の人</td> <td>65</td> </tr> </table> <p>b. 保険料の引上げ</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現在まで</td> <td>平成元年より</td> <td>ピーク時（2010年）</td> </tr> <tr> <td>・厚生年金</td> <td>12.4%</td> <td>+2.2%</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>・国民 "</td> <td>8,000円/月</td> <td>+400</td> <td>1万3,000円</td> </tr> </table> <p>c. 年金支給額の引上げ（モデルで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生年金 現在 18万5,125円/月 を19万5,492円/月</li> <li>国民年金 " 5万2,267円/月・1人を5万5,550円/月・1人</li> </ul>	現在	51歳以上の人	60歳支給	46・45歳	63歳支給		50～49歳	61歳	44・43歳	64		48・47歳	62	42歳以下の人	65		現在まで	平成元年より	ピーク時（2010年）	・厚生年金	12.4%	+2.2%	26.1%	・国民 "	8,000円/月	+400	1万3,000円											
現在	51歳以上の人	60歳支給	46・45歳	63歳支給																																			
	50～49歳	61歳	44・43歳	64																																			
	48・47歳	62	42歳以下の人	65																																			
	現在まで	平成元年より	ピーク時（2010年）																																				
・厚生年金	12.4%	+2.2%	26.1%																																				
・国民 "	8,000円/月	+400	1万3,000円																																				
II	I-aに伴い，60～64歳の無支給期間及び働きたくても働けない人に「繰上げ減額年金」(案)を個人が選択できる道として準備																																						
III	自営業者に，サラリーマンの厚生年金基金にあたる「国民年金基金」の設立																																						
IV	年金受給額の目減りを防ぐ為に，「完全自動物価スライド方式」の採用 現行は……スライド制を採用しており，原則として消費者物価指数が年平均で5%を超えて変動した場合に翌年4月から改正																																						
V	<p>各年金制度間調整として，鉄道共済年金に対する救済</p> <p>旧国鉄を母体とする鉄道共済年金は，加入者（OBを支える人）よりも受給権者の方が多く，破綻状態にあり，それを他の制度よりの拠出により救済しようとするもの。</p> <p><b>救済案</b> 平成2年～6年にかけて各年金より1,490億円を拠出し，鉄道に1,450億円，たばこに40億円くり入れる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拠出額</th> <th>加入者 1人当り月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生年金</td> <td>1,140億円</td> <td>170円</td> </tr> <tr> <td>N T T 共済</td> <td>30</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>地方公務員共済</td> <td>270</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>私立学校教職員組合</td> <td>30</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>農林漁業団体職員組合共済</td> <td>20</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>加入者数</th> <th>老齢年金 受給権者数</th> <th>受給権者 比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本鉄道共済組合</td> <td>26万人</td> <td>34万人</td> <td>131.0%</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>2,699</td> <td>365</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td>日本たばこ産業共済組合</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>74.5</td> </tr> <tr> <td>全 体</td> <td>6,322</td> <td>1,256</td> <td>19.8</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>鉄道共済の自助努力</b> 1,550億円</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>支給年齢の現行58歳から60歳へ</li> <li>保険料率の引き上げ（検討中）</li> <li>J R 各社，清算事業団，国家公務員，共済連合からの拠出， e t c</li> </ol>		拠出額	加入者 1人当り月額	厚生年金	1,140億円	170円	N T T 共済	30	420	地方公務員共済	270	340	私立学校教職員組合	30	340	農林漁業団体職員組合共済	20	170		加入者数	老齢年金 受給権者数	受給権者 比率	日本鉄道共済組合	26万人	34万人	131.0%	厚生年金保険	2,699	365	13.5	日本たばこ産業共済組合	3	2	74.5	全 体	6,322	1,256	19.8
	拠出額	加入者 1人当り月額																																					
厚生年金	1,140億円	170円																																					
N T T 共済	30	420																																					
地方公務員共済	270	340																																					
私立学校教職員組合	30	340																																					
農林漁業団体職員組合共済	20	170																																					
	加入者数	老齢年金 受給権者数	受給権者 比率																																				
日本鉄道共済組合	26万人	34万人	131.0%																																				
厚生年金保険	2,699	365	13.5																																				
日本たばこ産業共済組合	3	2	74.5																																				
全 体	6,322	1,256	19.8																																				

「連合」の 評 価

- 年金支給開始年齢60歳の堅持  
就労からの引退年齢と、年金支給開始年齢の結合は崩すことのできない原則であり60歳定年制（現在60%強の実施等）と60歳台前半層の雇用確保がされていない現状の中では、65歳支給は行わないこと

- 今回の年金財政再計算が詳細不明のうえ将来の高齢者、女子の雇用拡大等考慮されておらず、今回の引上げは行うべきでない
- 今後については、労使負担比率を5：5から、3：7へ

- 国民年金未納者（16.3%）の改善等を

- モデル賃金であり不十分である。
- 国庫負担率の引き上げにより老齢厚生年金（66-64歳の特別支給）は、30年加入の夫婦世帯で従前所得の45%（平均月収の60%）を満たすよう改善のこと。

実施すべき

- 年金一元化と、鉄道共済年金救済とは本来別問題である。
- かねてより予想されていたにもかかわらず、国鉄改革の際に解決を先送りした責任は重く、国・国鉄清算事業団の責任と負担、そして、JR各社の自助努力によって対処すべき。
- 厚生年金拠出に依存する「制度間財政調整」は行わないこと。

政府は、5年毎に行う「財政再計算」をベースに制度改定を行っている。今回案は、平成元年度に行われた再計算の結果、5年前に比べ寿命が伸びていることを背景に、60歳年金支給のままだと、保険料が、前回61年改正で28.9%でよいとしていたものが、31.5%になってしまうことから、65歳支給の案が急ぎ国会へ上程された。

政府は、65歳支給について「今すぐ行うものではなく、10年後から段階的に行うものであり、その間政府としても、60歳台前半層の雇用促進、企業年金、個人年金の普及をすすめる一方、国民1人1人に十分な準備期間を与える親切なもの」としている。

「連合」は、現状の60歳以上の定年制が、60%台の実施状況であり、60歳台前半層の雇用確保ができていない状態から反対の立場である。

この問題は、1人1人が60歳以降をいかに生きるかにかかわるわけであるが、実態面では、65歳定年に移行する前に、まず60歳定年制の確立が急務である。現在60歳定年のところでも、まだ働く環境が整っているとはいえ、実質60歳定年に向け努力が必要。また、現行制度面では、厚生年金の在職老齢年金のしくみや、企業年金の充実、整備も急がれる。

〈在職老齢年金〉

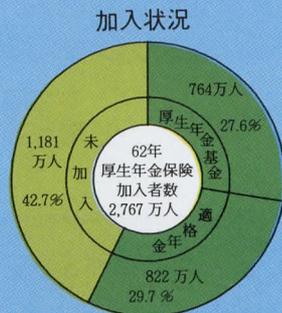
60-64歳で、社会保険加入者の場合、1ヶ月の給与が、一定額を超えた場合、厚生老齢年金が減額支給される。

〈企業年金〉

60歳以降支給され減額措置はない。

厚生年金基金加入の場合

厚生老齢 年金部分	働いている	21万円以上	0
		21万円未満	20%
		15.5万円未満	50%
		月9.5万円未満	80%
	働いていない	100%支給	
企業年金部分	就労有無にかかわらず100%支給		



- 今国会で、上限と区分の改正案

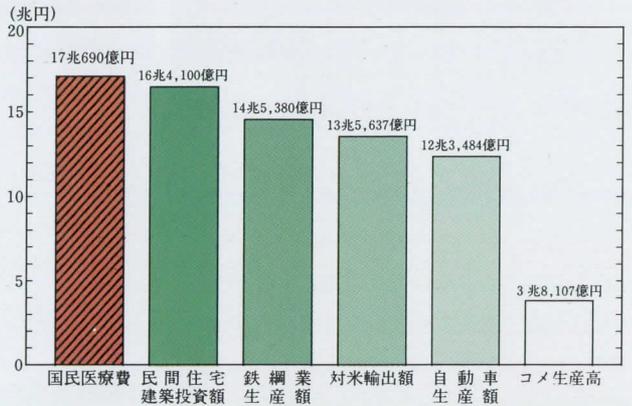
### Ⅲ 医療制度

#### 1. 国民医療費の規模

国民所得の6%強に当たり  
対米輸出額よりも多い

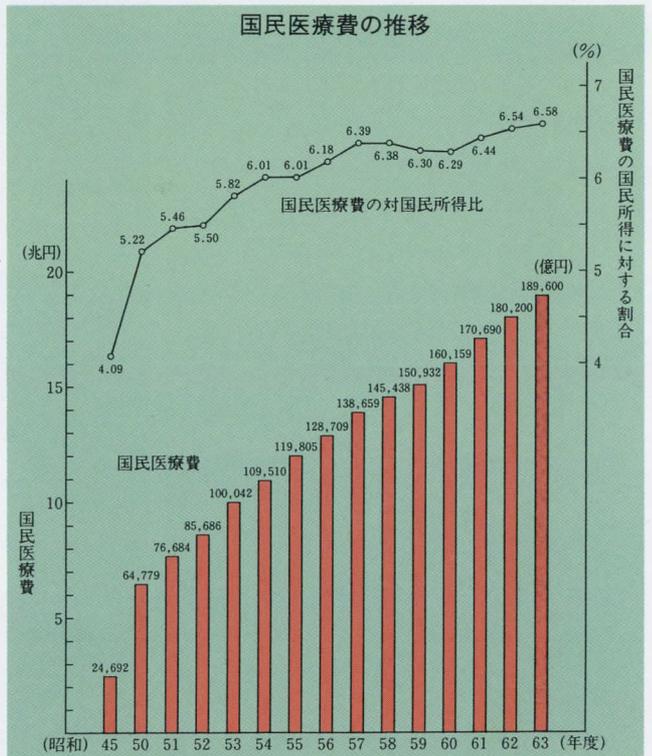
国民医療費とは、日本の医療機関が行う治療に対して支出された費用の合計で、正常分娩の費用、人間ドック等の自発的健康診断費用、差額ベッド等の保険外負担、美容整形や売薬の費用は含まない

国民医療費と主要産業生産高等との比較（昭和61年度）

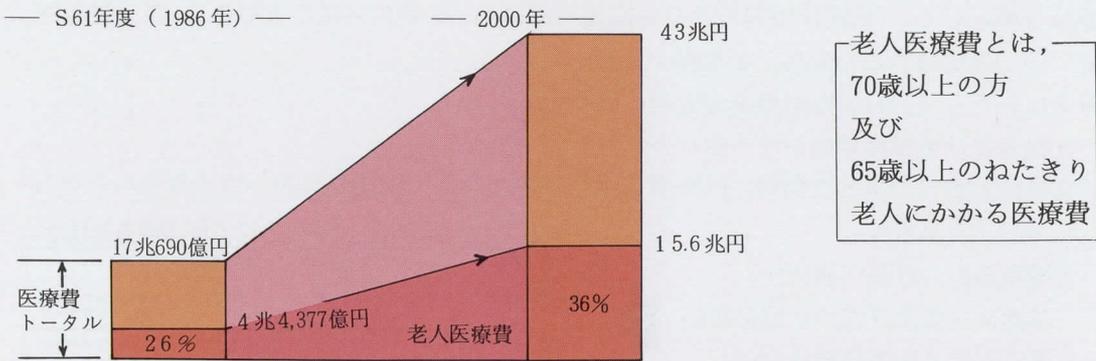


- ① その中で老人医療費の占めるウェイトの増加と伸びが著しい。その理由として分析される1つに「S48年の老人医療費無料化による負担減少が受診を安易にさせた」がある
- ② 医師数や病床数などの医療供給体制と医療費水準は、強い相関があり供給能力過剰が、入院患者増になった。
- ③ 医療技術の内容の向上が、薬づけや検査づけという過剰診療を生み出した。

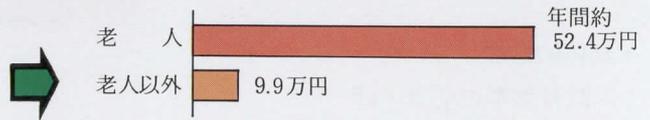
そして毎年1兆円  
ずつ増えている  
(右図)



## 2. 国民医療費のうち、老人医療費が今後増大する。



- (理由) ①老人人口の急速な伸び  
②老人1人当りの医療費が高い



### 老人医療費の制度経緯

S48 老人医療費の無料化開始

S58 老人保健、制度の創設

- ・各医療保険各制度から 7割拠出
- ・国・県・市町村から 3割 "

S59 退職者医療制度の創設

従来被用者保険OBは、国民保険に入り  
り老人負担3割であったが、2割とした

S61 老人保健制度の改正

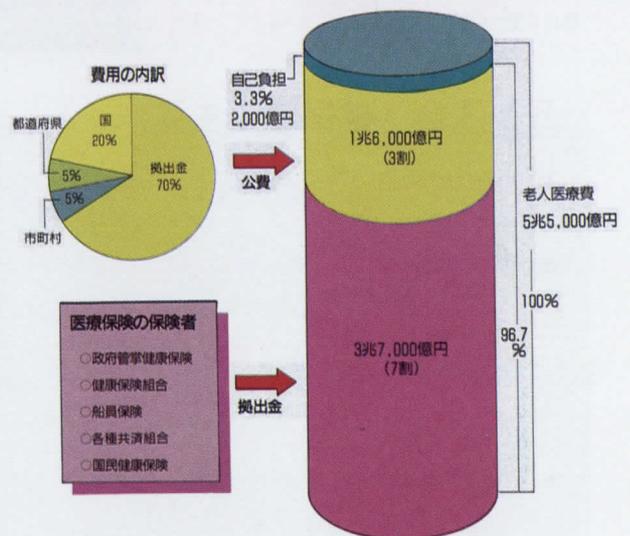
〈本人負担の開始〉

外来1ヶ月	入院1日
400円	300円

800円	400円
------	------

### ■老人医療費負担のしくみ

「福祉元年」と云われるS48年に導入された老人医療の無料化が、高齢化の進行、医療技術の向上、医療体制、本人の意識などから、国の財政が負担に耐え切れず、重度なる改正が続けられている。退職者医療制度、老人保健制度は、望ましい制度であるが、サラリーマンを中心とした健康保険組合等からの拠出金が充当されており、運用次第では、制度の破綻になりかねない。現実には、優良とされてきた健康保険組合もS62年には、合計で初めて経常収支で赤字決算となった。



## 4. 今後の政府・医療政策のポイント

- 政策目標として、「国民医療費の伸びを国民所得の伸びの範囲内にとどめる」(S59閣議確認)……現実には、この数年、2%程オーバー
- 将来にわたって、良質な医療を定安的に供給して行く

- ①医療保険各制度間における給付と負担の公平化を図る。
- ②医療資源の効率的な利用、医療費の適正化等により、国民の負担が過大なものとならないよう努める

- ③国庫負担の軽減(適正化)  
論拠は主要諸外国の医療保障制度における国庫負担はない。

日本と同じ社会保険方式をとる国では国庫負担はない

アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	スウェーデン
社会保険方式	保健サービス	社会保険方式	社会保険方式	(入院)保健サービス(外来)社会保険方式
原則としてなし	保健サービス費用の約90%	原則としてなし	原則としてなし	(入院)全費用を国と地方で負担(外来)費用の15%

- 具体的には

### 1. 給付水準の引き下げ

S59の健保法改正で「60年代後半の早い時期に8割給付に統一する」

2. 老人保健への各保険者からの拠出金の老人加入者按分率を'90年度から現在の90%を100%にすることを予定

仮にこれが実施されるとS62年見込みの老人医療費でみると、健康保険組合の場合1人当たり約3,800円の拠出額となる。

	総拠出金	被保険者1人当たり
90%の場合	7,859億円	約60,300円
100%の場合	8,355 "	約64,100円
	約 496億円	約 3,800円の拠出増

= 拠出金額の計算式 =

$$\text{拠出金額} = 0.7 \times \left[ \begin{array}{l} \text{各保険者の} \\ \text{老人医療費} \end{array} \times 0.1 + \left[ \begin{array}{l} \text{各保険者の} \\ \text{老人加入率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{全制度平均の老人加入率} \\ \text{各保険者の老人加入率} \end{array} \right] \times 0.9 \right]$$

	S62年度見込み 老人医療費	S63年度ベース 老人加入率
健康保健組合	4,839億円	3.0 %
政府管掌 健康保険	8,590	4.5
船員保険	191	5.8
共済組合 (公務員etc)	2,690	3.9
国民健康保健 (自営者etc)	3兆1,151	13.6
計	4兆7,652	7.4 %

## 5. 連合・健保連の主張

- ★◎高齢化社会の急進展に適切に対応しかつ公平な医療給付と医療供給体制の改善が、重要な課題
  - ★老人医療については、
    - ◎公費負担を現行の30%から50%へ(◎更に比率の漸次拡大を)
    - ◎加入者按分率の100%引上げの阻止(◎公費負担50%になるまでは90%)
    - ◎本人自己負担を定年5%を(◎現行負担額の見直しは慎重に)
    - ◎65歳適用への引き下げを
  - ★◎保険給付8割はすべきではない
- など
- ◎連合      ◎健保連

## IV まとめ

日本の自由社会に占めるGNP（国民総生産）は、10%強を占めるまでに至っており、経済大国日本の役割が高まっている。

'88年5月に経済審議会は「経済運営5ヶ年計画」を「世界とともに生きる日本」として発表した。世界に貢献できる経済力を日本がもったことはすばらしいことであるが、それを支える我々の生活レベルもバランスのとれたものでなくてはならない。

1つの指標が、国民負担率であり、先要国の中ではまだ低い、しかし、高齢化社会の急速な進展により高まらざるをえない。その場合、どんな社会をみざし、どこまでの負担レベルをしっかりと合意した上で、活力のある、負担と利用の公平、公正な社会をみさずべきである。

### —— 政治について ——

そして、それを国民に提示し、合意の中で進めて行くべき役割が「政治」にあると考える。公平・公正の点で気になるのが、源泉徴収されガラス張りの状態のサラリーマンに対する扱いであり、これ以上の不公平感を生まないことが必要である。

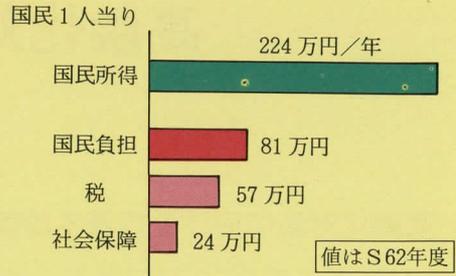
### —— 価値観について ——

年金にからむ、政策担当側の云い分の例として

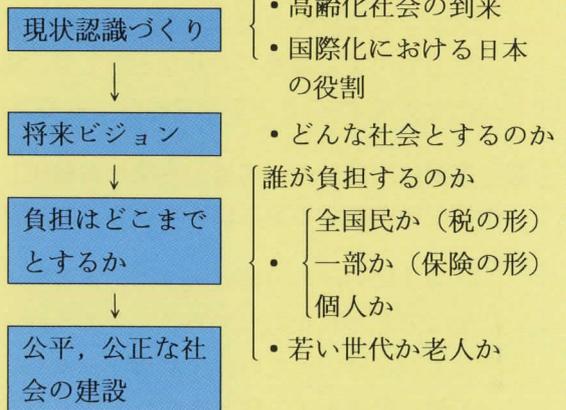
- ① 鉄道共済組合救済については、産業構造が鉄道から自動車へ変った為に起った面もあり、本人に責任はうすく、どの産業にも起こりうることも考えて判断してほしい
- ② 現行の在職老齢年金（60-64歳）は、健康で働いている人には減額支給され働いていない人には全額支給されるが、もともと社会保障は働けない弱者の為にあるという認識と、不合理と云う前に、健康で働けることに感謝すべき

などがあるが、個人、国民の価値観で大きく判断が変わると思われる

いずれにしても、全体が理解、納得するだけの材料と期間が必要とされ正直者が報われる社会建設に1人1人が努力すべきである。



### —— 政治の役割 ——



### —— 参考資料 ——

- ・ あなたの長寿社会読本
- ・ 目でみる年金 平成元年度版
- ・ 厚生白書 昭和63年度版
- ・ いまこそ老人保健制度改革が必要です
- ・ 連合「政策・制度要求と提言」～平成元年～2年度
- ・ 健康保険の早わかり 平成元年改訂版

- 中島義雄著
- 厚生省年金局監修
- 厚生省編
- 健康保険組合連合会パンフレット
- 社会保険庁運営部監修

など



(財)中部産政研 第1期研究テーマ

## 高齢化対応への提言

### 1. 高齢化対応に向けての基本認識

① 高齢化問題は、企業経営にとって重要課題である。

今後予想される日本経済の慢性的な人手不足、労働時間短縮の進行、更なるコストダウンの強化等の動きの中で、「高齢者が元気に気分よく、また若い人が安心して働くことの出来る職場づくりをとおして、職場にゆとりをもたせると同時に息の長い活性化を実現する」ことが企業経営の重要課題である。

② 高齢化問題への対応は、企業が高齢化してから取り組むのでは遅い。活力ある高齢化企業に軟着陸する為には、今からの対応が必要である。

現状における労働のあり方、人事ローテーション、教育制度は、主として若者を対象に考えられたものであり、今後予測される急速な高齢者の量的拡大に対しては十分なものとはいえない。生産第一主義で高齢者を第一戦で活用しようとした場合、その労働に配慮を欠く恐れもあり、活力ある高齢化企業に軟着陸する為には、今からの対応が必要である。

③ 若者の製造業離れが指摘される今日、高齢化問題を手掛りに、将来の魅力ある職場づくりを展望することが大切である。

④ 高齢化対応を成功させる為には、トップを含めた全社的な展開が必要である。

### 2. 高齢化対応のあり方

1. 高齢者が元気に気分よく、また若い人が安心して働くことが出来る職場づくりに向けての高齢化対応は、若年から中年齢にかけての高齢化防止対策（A段階）と高年齢における高齢者対策（B段階）の一貫性をもたせた2本柱がセットされる必要がある。

一般に高齢化対策として論議される施

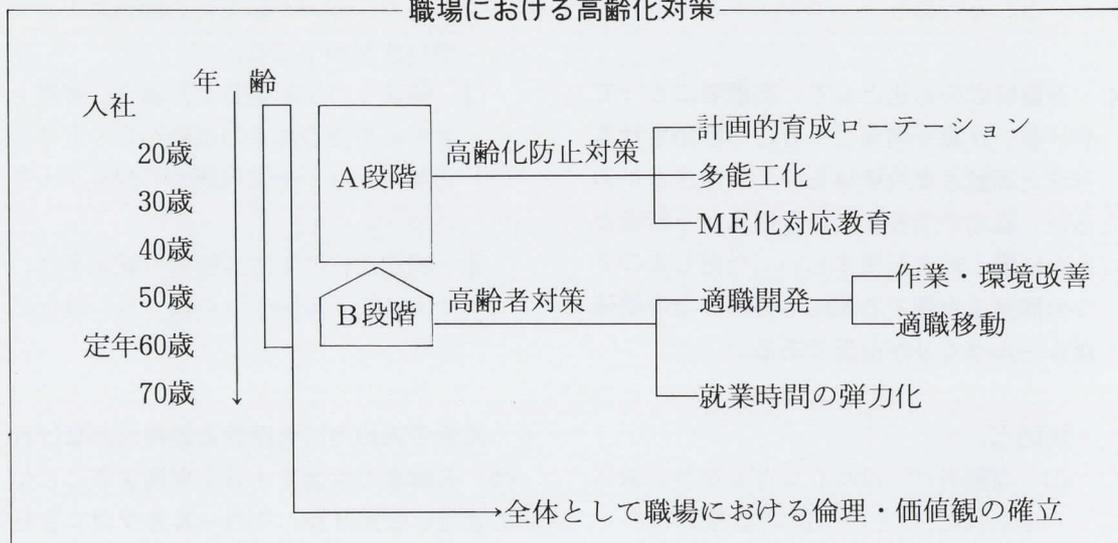
策は、B段階におけるものであるが、A段階における諸施策が以下の効果を生む。

① B段階を短縮し、実質的に高齢化問題を軽減する。

② B段階の高齢者対策をやり易くし、その成果を大きくする。

更に、職場の仲間の精神的な共通の支柱を作る意味で、職場における倫理・価値観の確立を図る必要がある。

## 職場における高齢化対策



### 2. 高齢化防止対策として、計画的育成ローテーションが必要である。

中高齢までに少なくとも異なる2つのジョブを経験することが有効である。

- 労働者個人にとってどんな教育・訓練を受けたかが、労働生活のあり方を決定的に左右し、高齢化してからのジョブに対する適応範囲と適応能力に大きく影響を与える。
- ジョブを越えた広いローテーションによって多能工化が果され、高齢者の適職移動をスムーズにする。

例えば、同部署内での異職種のローテーション（組付と加工）や保全・検査などの準直部門と組立部門という少なくとも2つのジョブを経験する大胆なローテーションも必要である。

- 今後更に進展するであろうME化の波の中で、ME機器の取扱いは、個人にとって必要不可欠であり、高齢化する前のME化教育・訓練が特に大切である。

### 3. 作業・環境改善とは、一口で言えば、仕

事の内容を高齢者にとって働き易いものにすることによって加齢に伴う体力、視力、判断力などの衰えをカバーすることである。

働き易いとは

- (1) これまでの技能・知識を生かすことができること。
- (2) 比較的マイペースで仕事ができ、体力的に無理がないこと。
- (3) 加齢による視力・判断力の衰えをカバーできる仕組みになっていること。

その際、次の点に留意すべきである。

- 作業改善は、作業が単純になって効率が上がればよいというものではなく、高齢者にとって“働き易くなる”という視点が必要である。
- しっかりとした予算のもとに、特定の担当部署をつくり、全社的適職開発を展開する必要がある。
- 作業・環境改善のためには、全社的・体系的なアプローチと同時に、個々の職場で、継続的にアフターケアのできる仕組みが必要である。
- 大切なことは、長い間勤めた高齢者の誇りと自負を尊重する精神が流れていること。

ることである。

4. 適職移動の方法として、高齢者にとってやり易い仕事を開発し、そこへ移動させる方法と高齢者専用職場をつくる方法とがあるが、職場の活性化という観点から若者とともに働く前者が望ましい。ただし次の2つの問題を克服する為にも移動の為の明確なルールづくりが必要である。

#### 問題点

- (1) 高齢者が「役に立たなくなり、俺は出された。」という差別意識を持ち、モラルを低下させる。
- (2) 加齢による体力・気力の屈折点について個人差が大きく、誰が、どの機会かで移動を決定するのが難しい。

また、高齢者を受け入れる高齢者専用別会社を作るケースも考えられるが、企業全体としての自立が強くと要請されるために、経営上の都合が優先され易く、高齢者自身にとってのメリットは大きくない。

5. 60歳前半層へ的高齢者雇用の方法として、現時点では定年延長ではなく、再雇用制度や勤務延長制度の方が好ましい。

そして何よりも、高齢者が元気に気分良く働くことのできる職場づくりの為の高齢化対応策が充分なものでない限り、雇用延長の意義は乏しい。

＝定年延長でなく、再雇用制度・勤務延長制度の方が好ましい理由＝

- ① 高齢者の場合、働く意思と能力・体力に個人差が大きく、一律65歳定年等には無理が生じる。
- ② 65歳まで働かねばならないという、一種の社会的圧力が醸成される可能性

があり、体力の衰えた高齢者にとって辛い状況が生じる。

- ③ 65歳まで定年延長した場合、昇進システムや賃金体系の根底からの変革が必要になり、企業内部での混乱が大きい。
- ④ 国際比較の上で高齢者の就業率は、すでに欧米諸国よりかなり高い状況にある。

6. 賃金の決め方に合理性と説得性がなければ、高齢者の生活を十分に保障することができないばかりか、モラルをダウンさせることにもなる。

現行制度においては、高齢者の賃金の停滞が画一的に行われており、今後は、体力・気力があり、所得への選好の強い高齢者の働きぶりや能力に応じて賃金を決める合理性と説得性が必要となる。

その際、大前提として、高齢者がその能力を十分に発揮しうる適職開発がなされていなければならない。

7. 人生80年時代の今日、定年退職後の生き方には働くこと、趣味に生きることなど様々であるが、自分の生涯をいかに位置づけるかは若年時代からの自助努力による自己啓発が最も大切であり、そのきっかけ作りとしての生涯プラン、生涯教育システムの充実が必要である。

8. 自助努力、組織のサポート部分も含めて、元気に気分よく働く為にも「健康」に重きが置かれるべきである。組織のサポート部分としては、健康管理体制、安全面での更なる充実、生産そのもののあり方の検討も大切である。



# 三菱電機の中老年対策と 熟年職場の実情と課題



名菱産業株式会社

取締役 八木良三

## ☆三菱電機における中老年対策の概要

中老年対策への取り組みのはしりは、昭和46年頃にさかのぼる。当時は、高度経済成長の中で日進月歩の技術革新により、中老年者にとっては今迄に経験したことのない対応を迫られていた。

そして、企業は若年労働力不足が近い将来問題になることも含め、高齢化への対応を考え、労使で専門委員会を設置した。まず最初に手掛けたのが、中老年者の問題点の把握である。そして、“生涯生活プラン”の3つの柱を立てた。

- ① 生産性向上のための方策
- ② 心身共に若さを保持するための方策
- ③ 自立的精神の確立のための方策

次に、組合主体の「生涯設計教育」プログラムをスタートさせた。

- ① フレッシュプラン（FP）新入組員を対象にした16時間程度の研修を年2回実施
- ② ヒューマンプラン（HP）30歳の中堅組員を対象にした自主参加方式の研修を年1回実施
- ③ シルバープラン（SP）40歳の中年危機組員を対象にした自主参加方式の研修を年1回実施
- ④ リザディンプラン（RP）45歳のSP研修をフォローする組員を対象にした自主参加方式の研修を年1回実施
- ⑤ ゴールドプラン（GP）定年1年前の夫婦を対象にした自主参加方式の研修を年1回実施  
各支部ごとに実施し、SPとGPの研修は統一テキストにより行っている。

## ☆中老年対策としての熟年会社（名菱産業）

三菱電機名古屋の工場施設サービス、製品修理改造、生産協力部門など周辺業務の集約・統合による活性化・効率化とサービス向上・外販拡大そして中老年職場の確保をネライに名菱産業㈱を設立した。

名菱産業は、三菱電機名古屋の中老年の出向者が中心の構内別会社である。ベテラン技術者の技術を生かすべく作業、設備、環境改善や安全、医療、健康対策、多能工化など中老年対策に取り組んできた。しかし、技術伝承、新技術の導入、職場の活性化など課題も多く、そのためには、若年者、女子作業者の混在した職場、新技術の吸収、再教育、そして何よりも経済合理性を外れては存立しないことである。

まとめとして、今迄の体験から言えば、高齢者専用職場はつらくないほうがよい。

## 中老年施策 実施例

職 務	技能と経験を活かす仕事の設定・作業条件の整備
作業改善 設備改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視力対策</li> <li>・作業照度アップ</li> <li>・拡大鏡の導入</li> <li>・測定器のデジタル化</li> <li>・機械目盛のデジタル化</li> <li>・筋力対策</li> <li>・重量物運搬の機械化・合理化</li> <li>・作業姿勢の改良</li> <li>・手指対策</li> <li>・細密作業の機械化</li> </ul>
職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場照明の整備</li> <li>・職場レイアウト</li> <li>・ホットコーナーの整備</li> <li>・暖房設備の増設</li> </ul>

医 療 健 康 づ く り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会・健康理解度アンケート調査</li> <li>・産業医による個別ヘルスマーケティング</li> <li>・産業医と職場管理者との意見交換会</li> <li>・体操・なわとびの励行</li> <li>・高血圧者・心疾患者の運動トレーニングと検査</li> <li>・職場レク活動・ヘルス（ジョギング）クラブの奨励</li> <li>・個人別対策の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万歩計による歩行数把握</li> <li>・食事カロリー調査</li> <li>・生活構造調査</li> </ul>
=	
産業医による 個人別生活指導 カルテの作成 と展開	

## — 産政研だより —

( '89年 8月 1日～10月末までの主な活動)

8月1日 ☆トヨタ自動車労働組合から5億円の寄附

設立当初から中部産政研の財政確立が大きな課題となっていました。先般開かれた第2回理事会の席上、トヨタ労組小田桐委員長から目録贈呈があり8月1日付で5億円が寄附された。



9月1日 ☆賛助会費の拡大

第2期より、中部電力、名鉄、松坂屋、日本特殊陶業の各企業労使、全ユニー、東部ガス、丸栄の各労組、日本電装、アイシン精機、トヨタ車体、関東自動車の各社から新しく賛助会費の協力を得た。

9月18日 ☆第8回専門委員会の開催

「高齢化に対する人事・労務諸施策の研究」の報告書論議

10月2日 ☆第9回専門委員会の開催

これまでの委員会での論議、定例研究会での事例研究、アンケート調査、ヒアリング結果などを踏まえた「高齢化対応」提言書の内容確認

10月23日 ☆「高齢化に対する人事・労務諸施策の研究」提言書の発行

第1期研究テーマとして、高齢化の研究を大橋勇雄名大助教授を中心にし、おこなってきて、提言・報告書として発行

☆季刊誌「産政研」No.4 AUTOMNEの発行

「国民生活と政治」を基調にし、資料編では“公的年金健保問題”を取り上げてNo.4秋号を発行

☆第3回理事会・評議員会の開催

第1期事業報告・決算報告、第2期大日程などの各案件が審議され承認された。

☆財団法人 設立1周年記念講演会の開催

榊原清則一橋大学助教授を講師に「魅力ある製造業への提言」と題し、1周年を記念して開催

## — 編集後記 —

☆(財)中部産政研が発足して、1年が経過した。満一歳の誕生日ともいうこの秋にAutomne号としてNo.4の「産政研」を発行できるに至った。

本号は、「国民生活と政治」を基調に編集した。

☆当研究会が満一歳ならばさしずめ近代日本は、40数歳の男の厄年を少し過ぎたおじさんとも言えるのであろうか。

戦後、猛烈な勢いで急成長した青年期、国際舞台におどりでた30代後半から40歳、42歳の厄年に円高というしっぺ返しを食い、世界の中で大人になれとされた。

内を見れば、世界に類を見ない急速な高齢化という、いわば成人病とうまくつき合っていく必要性を感じ始めた。

今の日本は、そんな大切な正念場に入ったのであろう。

☆厄年日本を活力あふれ、真に豊かな国際的な大国にして行くかじ取り役は、言うまでもなく政治である。

今、政治が混迷している。平成に入りすでに3人目の総理大臣という異常である。

今、これぞ正論！ 政治のあり方が模索されなければならない。

その意味で、その一考になればと今回の特集を組んだ。

梅村理事長の巻頭言と芦村氏の発言、屋山氏と得本会長の対談、だれがしかけた訳でもなく見事な意見の一致を見た。これが正論！ だと。

# 産政研 1989 No.4 AUTOMNE

1989年（平成元年）10月23日発行

発行人 梅村志郎

編集・発行所 財団法人 中部産業・労働政策研究会

〒471 愛知県豊田市山之手8丁目131番地 電話 0565-27-2731

愛知労済豊田会館3F FAX 0565-27-2259

(財) 中部産政研・季刊誌

一九八九年十月二十三日発行

発行人・梅村

志郎

豊田  
電話 (〇五八五) 二七二七三一  
市山之手八丁目三番地